

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月26日

【中間会計期間】 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日

【会社名】 ザ・コリア・ファンド・インク  
(The Korea Fund, Inc.)

【代表者の役職氏名】 社長  
(President)  
マイケル・ジー・クラーク  
(Michael G. Clark)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10154 ニューヨーク州  
ニューヨーク、パーク・アベニュー 345  
(345 Park Avenue, New York, NY 10154, U.S.A.)

登記上の所在地  
アメリカ合衆国 21202、メリーランド州 ボルチモア  
サウス・ストリート32、ファースト・メリーランド・ビルディング  
ザ・コーポレーション・トラスト・インコーポレーテッド気付  
(c/o The Corporation Trust Incorporated  
First Maryland Building, 32 South Street, Baltimore  
Maryland 21202, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹内光一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田中郁乃

【連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- 注 1. 別段の記載がある場合を除き、本文中、「本ファンド」、「当ファンド」または「当社」とはザ・コリア・ファンド・インクを意味する。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル = 118.87円の換算率（株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した2007年3月1日現在の電信直物相場の対顧客売買相場仲値）により換算されている。同日の対円ウォン電信直物相場の対顧客売買相場仲値は100ウォン = 12.67円であった。
3. 本文中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 本文中、「韓国」は「大韓民国」を指す。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

当半期中に本国における法制等の概要に重大な変更はなかった。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移

項目	年度	2006年 12月31日現在	2005年 12月31日現在	2004年 12月31日現在
(イ) 投資収益(千ドル)		11,882	14,997	19,875
(ロ) 投資純利益(千ドル)		7,269	9,778	13,589
(ハ) 投資有価証券等取引による実現純(損)益 (千ドル)		148,469	321,056	(2,843)
(ニ) 投資有価証券等取引による未実現評価(損) 益(千ドル)		(42,029)	28,197	208,600
(ホ) 営業活動による純資産の正味増(減)額 = (ロ) + (ハ) + (ニ)(千ドル)		113,709	359,031	219,345
(ヘ) 中間期末資本金 = (ト) × 0.01(ドル)		242,706	299,637	447,015
(ト) 中間期末発行済社外株式総数(千株)		24,271	29,964	44,701
(チ) 中間期末純資産(千ドル)		883,521	1,174,791	1,153,422
(リ) 中間期末総資産(千ドル)		1,163,233	1,216,649	1,183,871
(ヌ) 中間期末1株当たり投資純利益(ドル)		0.28	0.29	0.30
(ル) 中間期末1株当たり純資産(ドル)		36.40	39.21	25.80
(ヲ) 新株引受権募集による希薄化の影響(ドル)				
(ワ) 1株当たり配当金および分配金(ドル)		(7.12)	0.85	0.65
(カ) 自己資本比率 = (チ) / (リ) (%)		76.0	96.5	97.4
(ヨ) 営業活動によるキャッシュフロー				
(タ) 投資活動によるキャッシュフロー				
(レ) 財務活動によるキャッシュフロー				
(ソ) 現金および現金等価物(千ドル)				
(ツ) 従業員数(人)		0	0	0

(2) 最近2会計期間に係る主要な経営指標等の推移

項目	年度	2006年 6月30日現在	2005年 6月30日現在
(イ) 投資収益(千ドル)		20,253	30,727
(ロ) 投資純利益(千ドル)		10,147	17,984
(ハ) 投資有価証券等取引による実現純(損)益(千ドル)		451,792	21,534
(ニ) 投資有価証券等取引による未実現評価(損)益(千ドル)		(115,325)	327,247
(ホ) 営業活動による純資産の正味増(減)額 =(ロ)+(ハ)+(ニ) (千ドル)		346,614	366,765
(ヘ) 期末資本金 =(ト)×0.01 (ドル)		269,673	447,015
(ト) 期末発行済社外株式総数(千株)		26,967	44,701
(チ) 期末純資産(千ドル)		1,048,087	1,300,842
(リ) 期末総資産(千ドル)		1,127,635	1,302,641
(ヌ) 期末1株当たり投資純利益(ドル)		0.33	0.40
(ル) 期末1株当たり純資産(ドル)		38.87	29.10
(ヲ) 新株引受権募集による希薄化の影響(ドル)			
(ワ) 1株当たり配当金および分配金(ドル)		0.85	0.65
(カ) 自己資本比率 =(チ)/(リ) (%)		92.9	99.9
(ヨ) 営業活動によるキャッシュフロー			
(タ) 投資活動によるキャッシュフロー			
(レ) 財務活動によるキャッシュフロー			
(ソ) 現金および現金等価物(千ドル)			
(ツ) 従業員数(人)		0	0

2 【事業の内容】

当半期中に、本ファンドの事業の内容に重大な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当半期中に、関係会社の状況に重大な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

本ファンドには、従業員はいない。

### 第3 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 概況

2006年12月31日に終了した半期の業績

本ファンドのベンチマークであるKOSPI指数<sup>(注1)</sup>の米ドル建てリターンが13.13%を上げたことから判るように、2006年下半期中、韓国株の運用実績は非常に良好であった。7月初期に急落するなど、当該半期は低調に始まったが、株価は7月19日までに下半期の底を打ち、その後は年末まで堅調な回復が続いた。KOSPIは12月20日に1442.28の過去最高値をつけ、これよりわずかに低い1434.46で1年を締めくくった。

(注1) KOSPIは、韓国取引所株式部門(以前の韓国証券取引所)に上場されているすべての普通株式の非管理時価総額加重型指数である。

韓国<sup>(注2)</sup>の証券市場は世界的な株価の回復に後押しされた。しかし、投資家の意欲がより小型でリスクの高い市場に向かい、当該市場の運用実績を上昇させるという状況の中で、韓国株は依然として新興市場ピアグループの運用実績を下回った<sup>(注3)</sup>。韓国の通貨、ウォンの高値が続いていることも、相対パフォーマンスにとって重荷となった。1ドルは、2005年6月30日現在の970.69ウォン、同年12月31日現在の1020.72ウォンに対し、2006年末現在は930.00ウォンとなっている。この値上り傾向は、KOSPIの下半期の米ドル建てリターンが現地通貨建てリターン(10.86%)を上回るなど、米ドル建ての投資家にとっては保有証券の価値が増加する有利な結果をもたらした。しかし、ウォン高は海外の買い手にとっては韓国の輸出品やサービスが高くなるため、輸出関連銘柄は打撃を受けた。これは韓国のような輸出主導型経済にとっては重要な意味をもつ動きである。ウォン高は国内経済の回復にとっても妨げとなり、投資家の目を海外のより成長率の高い投資機会に向けさせることとなって、株式市場のアンダーパフォーマンスにつながった。

(注2) 本書において「韓国」とは大韓民国を指す。なお、朝鮮民主主義人民共和国は「北朝鮮」と表示する。

(注3) ピアグループに対するアンダーパフォーマンスは、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)新興市場インデックス(新興26市場の全銘柄の非管理時価総額加重型指数)を用いて測定した。同指数は各市場の終値をもとに計算され、ロンドン市場の外国為替相場終値をもとに米ドルに換算されている。同指数のリターンは配当が再投資されたものと仮定して算出されており、また、ファンドのリターンとは異なり、指数のリターンには手数料や費用は反映されていない。指数への直接投資は認められていない。

2006年12月31日までの6ヶ月間における本ファンド純資産価額(NAV)の総合投資収益率は13.77%であった。また株価(ニューヨーク証券取引所での売買)ベースのリターンは14.27%で、終値は純資産価額に対し6.13%のディスカウントに相当する1株34.17ドルであった。

運用実績に最も貢献したのは上半期の不振から回復した韓国タイヤであった。ウォン高は、韓国の多数の製造業銘柄と同様、韓国タイヤの株価にも重くのしかかった。しかし、原油、ゴム両製品の価格が下がった後は、同社に関する投資家の利益率見通しはより楽観的なものとなった。韓国タイヤについては、世界における市場シェアの拡大や世界でのブランド認知度の急上昇が、最終的にはウォン高に関する投資家の短期的な懸念に優先するものと本ファンドは信じており、同銘柄の持高を維持した。韓国タイヤの株価は下半期には47%上昇し、ファンド全体の運用実績を押し上げた。

長期保有銘柄であるサムスン火災海上保険も、本ファンドにとって良好な運用実績を上げた。同社の株価は当半期中に27%上昇したが、これは、保険規制の変化に伴い同社が医療保険などの急成長分野でそのブランドを活用できるようになるとの認識が投資家の間で次第に広まったためである。また、60年の歴史を通じて大量の不動産を取得してきた物流会社、コリア・エクスプレスの運用実績も好調であった。韓国の不動産価格はここ2～3年で急速に上昇し、これが同社の株価に反映されたものである。

本ファンドが保有する小型株の中では、全北銀行が堅調な実績を上げた。同社は経営が良好な地方銀行だが、消費者金融の停滞期には株価は過小評価のレベルまで落ち込んだ。本ファンドは同銘柄を魅力的と判断したが、その理由の一つは、同社が狭い地域に集中することで顧客と強いきずなを保っている点である。下半期には同銘柄は再び投資家の支持を取り戻し、32%上昇した。

マイナス面としては、現代自動車株の著しい下落がある。同銘柄については本ファンドの6月末の年次報告書でもウォン高により打撃を受けた銘柄の一つとして言及した。韓国タイヤとは異なり、労使紛争により生産中止に追い込まれた現代自動車株は、下半期も好転することができなかった。本ファンドは、投資家が依然として短期的な問題にあまりにも集中し過ぎており、従って世界的に資産的価値が高まっている現代自動車ブランドが適切に評価されていないと信じている。この他には、競争激化への懸念から下げ圧力を受けたソウル半導体株も、本ファンドの運用実績には重荷となった。SFA エンジニアリングもまたテクノロジー銘柄であるが、主要顧客による設備投資鈍化の懸念から、運用実績が低下した。同社の事業ポートフォリオは十分に分散されており、市場は過度な懸念を抱いているものと本ファンドは信じている。

本ファンドは、韓国市場の評価は非常に魅力的なものであり、経済情勢が上向けばチャンスがあることを示していると信じている。韓国市場の昨年末の株価収益率(PER)は約9倍であり、新興市場全銘柄の12.5倍(MSCI新興市場インデックスによる。)や先進市場(MSCIワールドインデックス<sup>(注4)</sup>)の15.2倍により評価される。)を大幅に下回っている。韓国の相対パフォーマンスを改善するには株価評価のみでは不十分であるが、株価評価へのきっかけは既に整っていると本ファンドは考えている。第一に、本ファンドは、特に昨年のウォン高がいくらかでも値下がりになれば、企業業績の伸びが加速されると信じている。第二に、経済はこの10年間の初期の消費者金融バブルによる行き過ぎた拡大を徐々に解消しつつあり、この収束に伴って金融市場はより正常な状態に向かって改善されると本ファンドはみている。これは融資環境の合理化につながり、国内経済にとって前向きな動きであると本ファンドは信じている。

(注4) MSCIワールド・インデックスは、米国、カナダ、ヨーロッパ、オーストラリアおよび極東を含む世界株式市場の非管理時価総額加重型指数である。MSCI新興市場インデックスは、新興26市場の全銘柄の非管理時価総額加重型指数である。両指数は各市場の終値をもとに計算され、ロンドン市場の外国為替相場終値をもとに米ドルに換算されている。各指数のリターンは配当が全額再投資されたものと仮定して算出されており、また、ファンドのリターンとは異なり、指数のリターンには手数料や費用は反映されていない。指数への直接投資は認められていない。

(2) 投資状況

投資有価証券概要

1. 資産の分散状況

	2006年12月31日現在	2006年6月30日現在
普通株式	88%	85%
優先株式	12%	15%
	100%	100%

2. セクター分散状況(本ファンド保有株式のセクター別割合)

	2006年12月31日現在	2006年6月30日現在
金融	23%	22%
情報技術	20%	24%
嗜好消費財	17%	16%
工業	12%	7%
生活消費財	11%	11%
資材	8%	9%
電気通信サービス	5%	4%
エネルギー	3%	6%
保健医療	1%	1%
	100%	100%

3. 保有株式上位10銘柄(2006年12月31日現在、純資産価額の65.1%)

	銘柄	業種	保有割合
1.	サムスン電子	電子部品メーカー	17.8%
2.	サムスン火災海上保険	保険会社	10.0%
3.	POSCO	鋼材メーカー	7.3%
4.	国民銀行	商業銀行	5.8%
5.	現代自動車	自動車メーカー	5.7%
6.	新世界百貨店	ディスカウント・ストアの経営	4.6%
7.	エス・ケイ・テレコム	移動電気通信サービスの プロバイダー	4.6%
8.	韓国タイヤ	タイヤ、タイヤチューブおよび アルミ合金ホイールの製造	3.6%
9.	エス・オイル	原油の精製ならびに石油製品およ び関連製品の販売	3.2%
10.	KT&G(韓国タバコ人蔘公社)	国内タバコメーカー	2.5%

(3) 運用実績

運用実績概要(2006年12月31日現在)

	総合投資収益率(%)							
	市場価格		純資産価額(注1)		指数(注2)		指数(注3)	
	累積	年平均	累積	年平均	累積	年平均	累積	年平均
当四半期	10.94	—	9.68	—	6.59	—	4.69	—
1年	16.61	16.61	12.79	12.79	13.01	13.01	4.09	4.09
3年	137.46	33.41	120.72	30.20	128.48	31.68	77.41	21.04
5年	257.17	29.00	211.08	25.48	201.69	24.70	111.99	16.21
10年	271.74	14.03	334.41	15.82	112.94	7.85	135.48	8.94

1株当たりの情報およびリターン(注1)

(12月31日終了の各年)

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
純資産価額(ドル)	4.44	9.59	23.13	12.79	15.89	16.56	20.98	25.80	39.21	36.40
利益配当額(ドル)	-	-	-	0.17	0.01	0.18	0.30	0.45	0.50	0.45
キャピタルゲイン 分配額(ドル)	-	-	-	-	1.53	0.67	-	0.20	0.35	6.67
総合投資収益率 (%)	-66.50	115.99	141.19	-44.24	42.71	9.39	28.84	26.03	55.28	12.79

(注1) 総合投資収益率は、各期間の1株当たり純資産価額の増減を反映しており、また、配当金およびキャピタルゲイン分配金(もしあれば)が再投資されたものと仮定している。これらの数値(%)は、本ファンドへの株主の投資について、時価に基づく運用実績を示すものではない。

(注2) 米ドルベースの韓国総合株価指数(「KOSPI」)

(注3) 現地通貨ベースのKOSPI

KOSPIは、韓国取引所株式部門(以前の韓国証券取引所)で売買されているすべての普通株式の非管理時価総額加重型指数である。同指数は現地市場の終値をもとに計算され、ロンドン市場の外国為替相場終値をもとに米ドルに換算されている。ファンドのリターンとは異なり、指数のリターンには手数料や費用は反映されていない。指数への直接投資は認められていない。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

該当なし。

## 3 【対処すべき課題】

該当なし。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当半期中に、経営上の重要な契約等に重大な変更はなかった。

## 5 【研究開発活動】

該当なし。

## 第4 【投資先(韓国)の状況】

当半期中に、重大な変更はなかった。

第3 [事業の状況] 1 [業績等の概要](1)概況を参照のこと。

## 第5 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

本ファンドは、重要な設備を所有しておらずまた賃借もしていない。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

## 第6 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

(2006年12月31日現在)

授権株式数	発行済社外株式総数	未発行株式数
普通株式 200,000,000 株	24,270,617 株	175,729,383 株(注)

(注) 金庫株23,041,551株を含む。

##### 【発行済株式】

記名式・無記名式の別 及び額面・無額面の別	種 類	発行社外株式数	上 場 証 券 取 引 所 名 又 は 登 録 証 券 業 協 会 名
記名式 額面(1株0.01ドル)	普通株式	24,270,617 株	ニューヨーク証券取引所

#### (2) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

年月日	発行済社外株式総数		資本金			摘要
	増減数(株)	残高(株)	増減額(ドル)	残高(ドル)	残高(円)	
2006年6月30日現在		26,967,351		269,673	32,056,030	
当該中間会計期間に おける増加(減少)	(2,696,734)		(26,967)			株式の 買戻し
2006年12月31日現在		24,270,617		242,706	28,850,462	

(3) 【大株主の状況】

次の表は、2006年12月31日現在、本ファンドの社外普通株式の1%以上を所有する登録株主に関する情報である。

(2006年12月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済社外株式数に対する所有株式数の割合
シード・アンド・カンパニー・ファスト	10274-0020 ニューヨーク州 ニューヨーク、ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	23,744,980 株	97.83%
メロン・トラスト・オブ・デラウェア NA TTEE FBO エマージング・マーケット・カントリー・ファンド	19807-2018 デラウェア州 グリーンビル、ケネット・パイク・スイート250、4005	248,711 株	1.02%

上記各社は、自己の所有する証券について議決権を行使しない決済会社である。

本ファンドの社外株式の5%超を実質的に所有している者は以下の通りである。

種類	実質的所有者の氏名および住所	実質所有の数量および分類	種類に占める割合
普通株式	シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループ PLC 英国ロンドンEC3M 1LX、イーストチープ10、 シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・ マネジメント・カンパニー・リミテッド気付	5,596,738 株 (注)	23.06%

(注) シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループ PLCは、これらの株式に関して、単独議決権および単独投資権を有していた。同社は、これらの株式(本ファンドの社外株式の23.06%)をすべて、シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッドの支配を通じて所有していた。

上記を除き、本ファンドの知る限り、2006年12月31日現在、本ファンドの社外株式の5%超を実質的に所有している者はいない。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 株式会社大阪証券取引所

月 別	2006年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最 高	4,190円	4,120円	4,310円	4,380円	4,650円	4,900円
最 低	4,040円	4,010円	4,190円	4,280円	4,490円	4,550円

(2) ニューヨーク証券取引所

月 別	2006年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最 高	36.79ドル (4,373円)	35.93ドル (4,271円)	37.54ドル (4,462円)	38.25ドル (4,547円)	40.42ドル (4,805円)	41.99ドル (4,991円)
最 低	33.52ドル (3,985円)	34.73ドル (4,128円)	35.61ドル (4,233円)	36.57ドル (4,347円)	38.02ドル (4,519円)	34.17ドル (4,062円)

## 3 【役員の状態】

昨年の有価証券報告書の提出日以降、本半期報告書の提出日現在までの間に、役員の状態に以下の異動があった。  
2007年2月2日、スコット・エム・マクヒューは財務役補佐を辞任した。

## 第7 【経理の状況】

(イ) ザ・コリア・ファンド・インク(以下「本ファンド」という)の上半期(2006年7月1日から2006年12月31日まで)の中間財務書類は米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成されている。

本ファンドが採用する会計処理の原則および手続きならびに財務書類の表示方法のうち本邦で一般に認められた企業会計の基準と相違するもので重要なものは、「3 日米の会計慣行の相違」のところでその旨およびその内容を記載している。

本ファンドの中間財務書類は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という)第63条第1項の規定に従って作成されている。

(ロ) 添付の本ファンドの中間財務書類(原文)はアメリカ証券取引委員会(SEC)に提出されたものであり、2006年7月1日から2006年12月31日までの中間財務書類については、米国における独立登録会計事務所の監査を受けていない。

また、前述された中間財務書類は、証券取引法施行令(昭和40年政令321号)第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の3の規定により、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査はを受けていない。

(ハ) 本ファンドの中間財務書類(原文)は米国ドルで作成されている。中間財務諸表等規則第66条の規定に基づき日本円換算額を記載しているが、その換算は1ドル=118.87円(2007年3月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の電信直物相場の対顧客売買相場仲値)の換算率を用いて計算されている。金額は千円単位で四捨五入されている。なお、円表示額は単に便宜上のためだけのものであり、米国ドルの金額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ニ) なお、円換算額および「2 その他」ならびに「3 日米の会計慣行の相違」に関する記載は、原文の中間財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

a) 2006年12月31日に終了した6ヶ月間の中間財務書類  
貸借対照表(未監査)

科目	2006年12月31日現在	
	ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券、時価：		
非関連当事者(取得原価307,994,063ドル) (貸付が行われた有価証券100,316,254ドルを含む)	996,425,316	118,445,077
関連当事者 - 注記 I (取得原価11,813,846ドル)	37,650,899	4,475,562
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナルに 対する投資(取得原価105,364,353ドル)	105,364,353*	12,524,661
キャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資 (取得原価1,010,152ドル)	1,010,152	120,077
投資有価証券合計、時価(取得原価426,182,414ドル)	1,140,450,720	135,565,377
韓国ウォン建預金、時価(取得原価11,943,791ドル)	11,823,567	1,405,467
未収配当金	10,764,327	1,279,556
未収利息	148,744	17,681
その他の資産	45,496	5,408
<b>資産合計</b>	<b>1,163,232,854</b>	<b>138,273,489</b>
<b>負債</b>		
未払保管報酬	117,278	13,941
未払分配金	172,806,789	20,541,543
貸付が行われた有価証券返済に伴う未払金	105,364,353	12,524,661
未払管理報酬	504,600	59,982
その他の未払費用および未払金	919,262	109,273
<b>負債合計</b>	<b>279,712,282</b>	<b>33,249,399</b>
<b>純資産、時価</b>	<b>883,520,572</b>	<b>105,024,090</b>
<b>純資産</b>		
純資産の内訳：		
未分配投資純利益	1,160,981	138,006
未実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	714,268,306	84,905,074
ウォン建取引	(121,722)	(14,469)
累積実現純利益(損失)	116,131,161	13,804,511
自己株式25,738,289株の取得原価	(793,098,270)	(94,275,591)
払込資本	845,180,116	100,466,560
<b>純資産、時価</b>	<b>883,520,572</b>	<b>105,024,090</b>
1株当たり純資産 (883,520,572ドル÷発行済株式数24,270,613株、額面価額0.01ドル、 授権株式数200,000,000株)	36.40	4,327円

\* 貸付有価証券に係る担保金を表す。

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

損益計算書(未監査)

科目	自 2006年7月1日 至 2006年12月31日	
	ドル	千円
投資損益		
収益：		
配当金 - 非関連当事者(2,163,609ドルの外国源泉徴収税控除後)	10,939,974	1,300,435
配当金 - 関連当事者(32,243ドルの外国源泉徴収税控除後)	163,171	19,396
利息(7,637ドルの外国源泉徴収税控除後)	50,216	5,969
利息 - キャッシュ・マネジメントQPトラスト	55,155	6,556
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナル からの収益を含む貸付有価証券による収益 (借り手のリポート控除後)	673,047	80,005
収益合計	11,881,563	1,412,361
費用：		
管理報酬	2,924,044	347,581
株主に対するサービス費用	30,434	3,618
保管報酬および会計報酬	805,887	95,796
監査報酬	60,592	7,203
法務報酬	97,760	11,621
取締役への報酬および諸費用	374,545	44,522
株主および年次総会報告費用	233,380	27,742
その他	89,392	10,626
費用合計(費用控除前)	4,616,034	548,708
費用控除	(3,312)	(394)
費用合計(費用控除後)	4,612,722	548,314
投資純利益(損失)	7,268,841	864,047
投資有価証券取引による実現および未実現利益(損失)		
実現純利益(損失)：		
投資有価証券 - 非関連当事者	142,479,495	16,936,538
投資有価証券 - 関連当事者	5,750,098	683,514
ウォン建取引	239,726	28,496
計	148,469,319	17,648,548
当期末実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	(41,780,131)	(4,966,404)
ウォン建取引	(249,315)	(29,636)
計	(42,029,446)	(4,996,040)
投資有価証券取引による純利益(損失)	106,439,873	12,652,508
運用活動による純資産の正味増加(減少)額	113,708,714	13,516,555

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

純資産変動表

科目	自 2006年7月1日 至 2006年12月31日(未監査)		自 2005年7月1日 至 2006年6月30日	
	ドル	千円	ドル	千円
純資産の増加(減少)				
運用活動：				
投資純利益(損失)	7,268,841	864,047	10,147,400	1,206,221
投資有価証券取引からの 実現純利益(損失)	148,469,319	17,648,548	451,791,633	53,704,471
投資有価証券取引からの 当期末実現評価純利益(損失)	(42,029,446)	(4,996,040)	(115,325,191)	(13,708,705)
運用活動による純資産の 正味増加(減少)額	113,708,714	13,516,555	346,613,842	41,201,987
株主に対する分配の内訳：				
投資純利益	(10,994,589)	(1,306,927)	(14,981,852)	(1,780,893)
実現純利益	(161,812,200)	(19,234,616)	(10,487,297)	(1,246,625)
ファンド株式取引：				
株式買付け価額	(105,467,939)	(12,536,974)	(573,899,756)	(68,219,464)
ファンド株式取引による純資産の 増加(減少)純額	(105,467,939)	(12,536,974)	(573,899,756)	(68,219,464)
純資産の増加(減少)	(164,566,014)	(19,561,962)	(252,755,063)	(30,044,994)
期首純資産	1,048,086,586	124,586,052	1,300,841,649	154,631,047
期末純資産 (未分配投資純利益それぞれ1,160,981 ドルおよび4,886,729ドルを含む)	883,520,572	105,024,090	1,048,086,586	124,586,052
その他の情報(単位：株)				
期首発行済株式数	26,967,347		44,701,493	
株式買付け	(2,696,734)		(17,734,146)	
期末発行済株式数	24,270,613		26,967,347	

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

財務ハイライト

(単位：ドル)						
6月30日に終了した事業年度						
	2006年 a	2006年	2005年	2004年	2003年	2002年
<b>1株当たり運用実績データ</b>						
期首純資産	38.87	29.10	21.55	17.62	20.20	13.01
投資活動からの利益(損失)						
投資純利益(損失) b	0.28	0.33	0.40	0.20	0.17	0.11
投資有価証券取引による実現および未実現純利益(損失)	4.29	9.89	7.80	3.90	(1.90)	7.20
投資活動からの利益(損失)合計	4.57	10.22	8.20	4.10	(1.73)	7.31
以下の分配による控除：						
投資純利益	(0.45)	(0.50)	(0.45)	(0.30)	(0.18)	
投資有価証券取引による実現純利益	(6.67)	(0.35)	(0.20)		(0.67)	(0.12)
分配合計	(7.12)	(0.85)	(0.65)	(0.30)	(0.85)	(0.12)
株式買戻し、株式買付けおよび時価での株式分配再投資による純資産の増加	0.08	0.40		0.13	0.00c	0.00c
期末純資産	36.40	38.87	29.10	21.55	17.62	20.20
期末時価	34.17	36.33	27.35	18.85	14.99	16.44
<b>総投資利益率データ</b>						
1株当たり純資産(%) d	13.77**	36.47	38.66	24.15	(8.34)	56.39
1株当たり時価(%) d	14.27**	35.72	49.06	27.66	(4.29)	56.71
<b>平均純資産に対する比率および補足データ</b>						
期末純資産(単位：百万ドル)	884	1,048	1,301	963	879	1,009
費用比率(%)	0.88*	0.89	1.13	1.27	1.26	1.21
投資純利益(損失)比率(%)	0.70e**	0.90	1.58	0.94	0.99	0.69
ポートフォリオ回転率(%)	22*	9	10	20	7	18
<p>a 2006年12月31日に終了した6ヶ月間(未監査)。</p> <p>b 期中の平均発行済株式数に基づいている。</p> <p>c 価額は1株当たり0.005ドル以下である。</p> <p>d 純資産価額に基づく総投資利益率データは、本ファンドの期中の純資産価額の増減を反映している。時価に基づく総投資利益率データは、時価の増減を反映している。各数値は配当金の再投資を含んでいる。これらの数値は、期中において本ファンドの株式が取引される純資産価額に対するディスカウントまたはプレミアムのレベルによって異なる。</p> <p>e 2006年12月31日に終了した6ヶ月間における比率は年次ベースの数値に修正されていない。これは、会計年度末が6月30日である本ファンドが、各事業年度の上半期よりも下半期の受取配当金がかなり少ないと考えているためである。</p> <p>* 年次ベースの数値に修正されている。</p> <p>** 年次ベースの数値に修正されていない。</p>						

## A 重要な会計方針

ザ・コリア・ファンド・インク(以下「本ファンド」という)は、修正された1940年の投資会社法の下でメリーランド州法人として設立されたクローズド・エンド型かつ非分散投資型の投資運用会社として登録されている。

本ファンドの財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されているが、当該原則では経営陣による見積りを採用するよう要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。以下は、財務書類を作成するにあたって、本ファンドが継続して遵守している会計方針である。

### 有価証券の評価

投資は、取引が行われている日々のニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定される価額で表示されている。持分証券は、当該証券の売買高が最も多い取引所(米国またはその他の外国証券取引所)または店頭市場における直近の売買価格または終値で評価される。売買取引が報告されない有価証券は、関連する市場における直近の買指値と売指値の仲値で評価される。あるいは、仲値が算定されない場合には、直近の買指値で評価される。債券は、本ファンドの取締役によって承認された独立したプライシング・サービスによって評価される。プライシング・サービスが評価を行うことができない場合、有価証券は、ブローカー/ディーラーから入手した適切な直近の買指値または見積価額で評価される。当該サービスは、相場以外に、利回り、クオリティ、クーポン・レート、満期、発行タイプ、トレーディングの特徴およびその他のデータなどの適切な要素を考慮した様々なプライシング・テクニックを利用することがある。

額面価額での満期までの当初または残りの期間が60日以内である金融市場商品は、償却原価で評価される。オープン・エンド型投資会社およびキャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資は、各営業日の純資産価額で評価される。

市場価格が容易に入手可能でない、または上記の評価手続きが公正価値を反映しないと考えられる有価証券およびその他の資産は、取締役によって承認された手続きに従って決定された公正価値を反映するとされる方法で評価される。本ファンドは、韓国証券取引所の営業終了時からニューヨーク証券取引所の営業終了時まで生じた事象を考慮し、韓国の持分証券を評価するために公正価値評価モデルを用いている。

2006年9月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、財務会計基準書第157号「公正価値の測定」(以下「FAS第157号」という)を公表した。FAS第157号は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大している。FAS第157号は、2007年11月15日より後に開始する会計年度より適用される。2006年12月31日現在、経営陣は、FAS第157号の適用が本財務書類の報告額に影響を及ぼすとは考えていないが、公正価値の測定に使用されるインプットおよび会計期間における損益計算書に計上される測定の一部に係る影響について、さらなる開示が要求されることがある。

## 貸付有価証券

本ファンドは金融機関に有価証券の貸付を行うことができる。本ファンドは、貸付を行った有価証券の実質的所有権を留保し、引き続き当該有価証券による利息および配当金を受け取り、当該有価証券の時価の変動を享受する。本ファンドは、当該有価証券の借り手に対して、少なくとも当該貸付有価証券の価値と同等の価値を有する、流動性を有し担保権が設定されていない資産から成る担保を本ファンドに対して維持するよう要求している。本ファンドは、SECにより発行された適用除外令に従い、現金担保を関連するマネー・マーケット・ファンドの共同取引勘定に投資することができる。本ファンドは、手数料の形で、または借り手のリベート控除後の投資現金担保に係る利息を稼得することによって、有価証券の貸付に係る報酬を受け取る。本ファンドもしくは借り手のどちらからも貸付を終了することができる。本ファンドは、受領した現金担保の価値に関するすべての投資リスクを有している。これは、かかる投資に伴う金利リスク、信用リスクおよび流動性リスクを含んでいる(が、これらに限定されない)。

## 外貨換算

本ファンドの帳簿および会計記録は、米ドルで記録されている。外貨建の投資有価証券ならびにその他の資産および負債は期末の為替レートを適用して米ドルに換算されている。投資有価証券の購入および売却、収益および費用は、各取引日の為替レートで米ドルに換算されている。

外貨建取引からの実現および未実現純損益は、有価証券取引の約定日と決済日との間に生じた為替差損益、先物為替予約および外貨の売却損益、投資純利益発生額と実際に受け取った米ドル額との差額を表している。為替変動による実現および未実現損益額は個別に開示されていないが投資有価証券の実現および未実現純損益の中に含まれている。

2006年12月31日現在、韓国ウォンの為替レートは1ドル=930.00ウォンであった。

## 税金

本ファンドの会計方針は、規制された投資会社に適用される内国歳入法(改正)の条項に従っており、課税対象利益をすべて、本ファンドの株主に分配することになっている。従って、本ファンドは連邦法人所得税を支払っておらず、連邦法人所得税を未払計上する必要もない。

現行の米国 韓国間の租税条約(以下「当条約」という)に基づき、韓国政府は、還付不能な源泉徴収税と住民税を配当に対して合計16.5%および韓国の発行体から本ファンドが稼得した利息に対して13.2%の率で課している。当条約に基づき、実現キャピタル・ゲインについては、韓国では源泉徴収税を課さない。

本ファンドには、株式公開買付けおよび2006年9月27日に発生した本ファンド所有の韓国の有価証券の現物償還により、有価証券取引税が総額524,495ドル課された(注記DとKを参照のこと)。この税金および関連の手数料50,000ドルは、投資による実現純損益に計上された。

2006年7月、FASBは、解釈指針第48号(以下「FIN第48号」という)「法人税等の不確実性に関する会計 - FASB基準書第109号の解釈指針」(以下「解釈指針」という)を発行した。解釈指針は、本ファンドの所得申告(本ファンドが特定区域で課税対象かどうかも含め)における税務上の恩恵を財務書類上で認識するにあたっての最低基準を確立し、税金開示の一定拡大を要求する。解釈指針は2006年12月15日より後に開始する会計年度より適用される。2006年12月22日に、SECは、本ファンドが2006年12月15日より後に開始する会計年度における最初に要求される財務書類報告期間においてFIN第48号を適用する場合に異議を唱えないことを示した。経営陣は、本ファンドに対する解釈方針の適応評価を始めたが、本ファンドの財務書類への影響がある場合においても、今回はその影響の重要性を予測することは出来ない。

#### 収益および利益の分配

本ファンドの投資純利益は、利益がある場合は、毎年株主に宣言され、分配される。投資有価証券取引による実現純利益のうち、利用可能な繰越キャピタル・ロスを超える部分は、分配が行われなければ本ファンドに課税されるため、少なくとも年に一度株主に分配される。

特定の収益およびキャピタル・ゲインからの分配についての時期および性質は、毎年、連邦税上の諸規則に基づいて決定されるため、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則との相違が生じる。これらの相違は、主に、消極的外国投資会社、外貨建有価証券および損失を伴わない売却される一部の有価証券に対する投資に関するものである。その結果、会計期間における投資有価証券取引についての投資純利益(損失)および実現純利益(損失)と当該期間における分配金額との重要な差異が生じる。従って、本ファンドは純資産価額に影響を与えることなく、定期的に資本勘定の科目の一部組替を行うこととなる。

#### 配当収益

配当収益は外国源泉徴収税控除後の金額で配当落日に計上される。韓国に所在する会社は一般的に会計年度として暦年を採用しており、会社の間接および年次コーポレート・アクションは、通常、暦年の第1および第3四半期における取締役会および株主総会で承認、確定および公表される。通常、配当の見積りは経営陣によって、主として前事業年度の12月および/または6月末における配当落日に行われる。これらの配当の発表は、ファンドにより配当落日に計上される。また、韓国企業によるその後の調整は、公表された時点で計上される。現在、本ファンドは韓国株式投資からの配当収益を、主に毎年暦年の第4四半期に稼得しており、また主に毎年暦年の第1四半期に受け取ることとなる。韓国の有価証券からのその他の配当金の一部および関連の源泉徴収税は、適用可能な場合、本ファンドに当該配当金および税金に関する情報が通知され次第、配当落日後に計上される。

#### 偶発債務

通常の業務において、本ファンドは、サービス・プロバイダーと、一般補償条項を含む契約を締結する可能性がある。当該契約に基づく本ファンドの最大エクスポージャーについては、本ファンドに対してまだ行われていないが将来行われる可能性のある請求に関連しているため、不明である。しかしながら、経験に基づき、本ファンドは、損失のリスクが殆どないと予想している。

## その他

投資有価証券取引は、日々の純資産価額の算定にあたり、約定日の翌日に計上される。しかしながら、財務報告目的上、投資有価証券取引は約定日に報告される。受取利息は発生主義に基づいて計上される。投資取引による実現損益は個別原価主義で計上される。

## B 有価証券の購入および売却

2006年12月31日に終了した6ヶ月間において、投資有価証券(短期投資および現物償還を除く)の購入および売却の総額は、それぞれ113,144,152ドルおよび116,016,202ドルであった。

株式公開買付け(注記Kを参照のこと)に関連して、本ファンドは買付け株式(現物償還)に対する支払いとして韓国ポートフォリオ証券および現金を分配した。財務報告目的上、本ファンドは、分配された有価証券の価値が取得原価を超過する範囲まで現物償還による利益を認識している。現物償還により実現された利益は連邦税務上認識されておらず、期末の累積実現純利益(損失)から払込資本に組み替えられた。2006年12月31日に終了した6ヶ月間において、本ファンドはこのような現物償還に対し純利益73,732,966ドルを実現した。

## C 関係者

### 運用契約

ドイチェ・バンク・アーゲーの完全所有間接子会社であるドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク(以下「DIMA」または「運用マネージャー」という)との運用契約に基づき、運用マネージャーは投資目的、運用方針、および制限事項に準じて本ファンドの投資を管理する。運用マネージャーは、本ファンドが投資目的として購入、売却あるいは締結する有価証券、金融商品、およびその他の契約を決定する。ポートフォリオ運用に加えて、運用マネージャーは運用契約に基づく特定の管理サービスも提供している。ファンドは、本ファンドの月末純資産に基づき以下の年率で管理報酬を支払う。

本ファンドの月末純資産の250百万ドルまで	0.600%
当該純資産の250百万ドル超500百万ドルまで	0.575%
当該純資産の500百万ドル超750百万ドルまで	0.550%
当該純資産の750百万ドル超10億ドルまで	0.525%
当該純資産の10億ドル超	0.500%

2006年12月31日に終了した6ヶ月間において、運用契約に基づく手数料は、本ファンドの平均月末純資産の実質年率0.56%に相当するものであった。

ドイチェ・バンク・アーゲーの完全所有子会社でもあるドイチェ・インベストメント・トラスト・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「DeITMC」という)は、本ファンドの副顧問として従事している。DeITMCは、本ファンドのポートフォリオに関する投資顧問および管理サービスを提供している。DeITMCは随時、具体的な投資アドバイスを行う。DeIMのポートフォリオ・マネージャーは、彼らの専門知識およびファンドの投資決定を行う際のその他の情報源からの情報を考慮して当該アドバイスを評価する。マネージャーは、受け取る管理報酬からDeITMCに報酬を支払っている。

## サービス・プロバイダー手数料

運用マネージャーの関連会社であるDWSスカダー・インベストメンツ・サービス・カンパニー(以下「DWS-SISC」という)は、本ファンドの振替、配当金支払いおよび株主向けサービスのエージェントである。DWS-SISCとDSTシステムズ・インク(以下「DST」という)との間のサブ・トランスファー・エージェンシー契約に従い、DWS-SISCは特定の証券代行および配当金支払エージェント機能をDSTに委任している。DWS-SISCは、DWS-SISCが本ファンドから受け取る株主向けサービス手数料からDSTに報酬を支払っている。2006年12月31日に終了した6ヶ月間における本ファンドのDWS-SISCに対する報酬は16,089ドルであるが、そのうちの8,338ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの子会社であるDWSスカダー・サービス・コーポレーション(以下「DWS-SSC」という)は、本ファンドの株主向けの通信エージェントである。2006年12月31日に終了した6ヶ月間における本ファンドのDWS-SSCに対する報酬は7,500ドルであるが、そのうちの3,750ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの関連会社であるDWSスカダー・ファンド・アカウントティング・コーポレーション(以下「DWS-SFAC」という)もまた、本ファンドの日々の1株当たりの純資産価額の算定ならびに運用資産および会計記録全般の保持を行う責任を有している。DWS-SFACおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「SSB」という)とのサブ・アカウントティング契約に従い、DWS-SFACは会計機能をすべてSSBに委任している。DWS-SFACは、DWS-SFACが本ファンドから受け取る会計報酬からSSBに報酬を支払っている。2006年12月31日に終了した6ヶ月間における本ファンドのDWS-SFACに対する報酬は238,765ドルであるが、そのうちの37,236ドルが未払いとなっている。

## 取締役の報酬および費用

本ファンドは、運用マネージャーに関係していない取締役の各々に顧問料を支払い、さらに様々な委員会業務および取締役会会長に特定金額を支払っている。

## キャッシュ・マネジメントQPトラスト

SECにより発行された適用除外令に従い、本ファンドは、キャッシュ・マネジメントQPトラスト(以下「QPトラスト」という)および運用マネージャーに管理されたその他の関連ファンドに投資を行うことができる。QPトラストは、資本の保全と流動性の維持と一致するような高い水準の当期利益を得よう努めている。QPトラストは、関連ファンドのQPトラストに対する投資については、管理報酬を運用マネージャーに支払わない。

#### D 韓国における外国人による投資および為替規制

外国為替取引法、この法令に関連する大統領命令および財政経済相規則は、一般に韓国における外国人投資家に影響を与えるような制限と規制を課している。2005年8月18日までに、本ファンドは、財政経済相よりライセンスを取得しており、韓国の有価証券に投資すること、また、韓国の有価証券に投資して得た配当および利息収益ならびに実現キャピタル・ゲインの純額を本国へ送金すること、さらに、本ファンドの純資産価額(時価)の10%までの(本ファンドの終了時、あるいは利益を超過する費用を計上した場合はこの制限対象とならない)投資元本を本国へ送金することを認可されている。外国為替取引法に基づいて、財政経済相は、国外もしくは国内の経済事情が急激に変化し、緊急の手段が必要と思われる場合には、事前にその範囲と期間を公表した上で、すべてまたは一部の外国為替取引を一時停止させる権限を持っている。仮に、そのような緊急事態があった場合、本ファンドは外国為替取引に必要な政府の認可の遅延または却下で不利な影響を受ける可能性もある。

しかしながら、株式公開買付け(注記Kを参照のこと)を終了するために、本ファンドは2005年8月19日より韓国財政経済相からのライセンスを放棄した。本ファンドは、本ファンドがファンド資本の10%超を送金できるように本ファンドのライセンスが修正される実現可能性に関して、韓国財政経済相と交渉を行った。しかしながら、財政経済相は、韓国の規則における変更の結果、当該ライセンスを修正することができない旨を本ファンドに報告した。当該ライセンスの放棄の結果、本ファンドには、韓国証券取引所で本ファンドが譲渡したポートフォリオ証券の公正価値の0.3%および韓国証券取引所以外で譲渡されたポートフォリオ証券の公正価値の0.5%に相当する韓国有価証券取引税が課せられる。当該放棄は、その他の点では、本ファンドの事業に影響を及ぼさない。

現在、韓国の銀行および指定された特定の公開企業ならびに韓国証券取引所に上場されている電気通信会社の持分証券に対する投資に関して様々な制限が適用されている。2006年12月31日現在、本ファンドおよびその関連会社は、国民銀行など国立銀行の発行済議決権株式の10%超、または全北銀行など地方銀行の発行済議決権株式の15%超の実質的所有権を取得する前に財政監督委員会(以下「FSC」という)の承認を得ることが要求され、特定の所有比率を超過する前にFSCの追加承認を得ることが要求されている。特定の公開企業および電気通信会社に関しては、エス・ケイ・テレコムにおける本ファンドの所有株式は、2006年12月31日現在、外国人による保有制限49%が適用されていた。

#### E 韓国市場に対する投資

韓国市場に対する投資は、対米国市場とは異なり、特定のリスクおよび対価を伴う。これらのリスクには、通貨切り上げ、高インフレーション、韓国の課税方針、利益および資本の本国への送金に対する規制、企業の倒産および将来における政治経済状況の悪化等の要因がある。さらに、韓国市場における上場株式は、米国市場における上場株式と比べ、流動性が低く、政府による保有制限があり、また、売買決済が遅く、その価格変動は不安定である。

#### F 本ファンドの所有者

2006年12月31日現在、シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループPLCが、本ファンドの発行済株式約21%を保有していた。

## G 信用供与枠

本ファンドおよびいくつかのその他の関連ファンド(以下「参加者」という)は、有価証券の予定外の処理を余儀なくされる突発的なあるいは緊急の事態に備えてJ.P.モルガン・チェース銀行により管理される750百万ドルのリボルビング信用供与枠を共有している。参加者は毎年それぞれの純資産に基づいて割当られた参加料を支払う。利息はFFレートに0.5%を加算して算定される。この契約に基づいて、本ファンドは純資産の5%を上限とする借入を行うことができる。

## H 費用削減

2006年12月31日に終了した6ヶ月間において、運用マネージャーは本ファンドに3,312ドルを返済することに合意した。これは、非関連サービス・プロバイダーに対する事務管理サービスの一部を運用マネージャーが外部委託したことに関連して、運用マネージャーにより実現されると予想される費用の削減分を示している。

### 関連当事者との取引

関連当事者とは、本ファンドが議決権株式の5%以上を所有している会社である。以下は、2006年12月31日に終了した6ヶ月間における本ファンドと関連会社である、あるいは関連会社であった会社との取引内容を要約したものである。

関連会社名	普通/優先 株式数 (単位:株)	購入価額 合計	売却価額 合計	実現利益 / 損失合計	受取 配当金*	(単位:ドル)
						2006年 12月31日 現在の時価
サムスン環境管理	505,328		191,899	214,889	13,614	4,258,494
ソウル半導体	951,687		2,600,205	4,587,863	149,557	20,101,473
大邱デパート	663,049		440,432	947,346		13,290,932
			<u>3,232,536</u>	<u>5,750,098</u>	<u>163,171</u>	<u>37,650,899</u>

\* 外国源泉徴収税控除後

## J 株式の買戻し

本ファンドは、本ファンドの株式が1株当たり純資産に対しディスカウントされて取引される場合、公開市場において定期的に株式の買戻しを行う株式買戻しプランを有している。本ファンドは、2006年12月31日に終了した6ヶ月間および2006年6月30日に終了した事業年度において株式の買戻しを行わなかった。

## K 株式公開買付けプログラム

2004年12月15日の本ファンドの取締役会による承認に従い、本ファンドの発行済株式の50%を買い戻すためのオファーのうち、2005年7月8日に、本ファンドは、オファー期日の翌日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、本ファンドの韓国ポートフォリオ証券と引き換えに、発行済普通株式の約50%を表す株式のうち上限22,350,747株までの株式公開買付けを開始した。このオファーにより株式の交換を行う株主は、比例持分の本ファンドのポートフォリオを受領することとなる。当該株式公開買付けは、2005年8月19日まで継続された。買付け株式は14,737,788株であり、その価値は459,612,656ドルであった。当該株式公開買付けは、株主にファンド株式への投資に関する代替流動性資源を提供するため、また本ファンドが株主に付加価値を提供する継続的な取組みの一環として行われた。

将来の買戻しオファーに関するプログラムは、初回オファーの完了後3暦年において、半年毎にオファーを行い、各回においてその時点で発行済の本ファンド株式の10%を、当該オファー期限の翌日の純資産価額の98%の価格で買い戻すことを含んでいる。その後の各オファーについては、前事業年度の半年間の最終日に終了した13週間の測定期間中にニューヨーク証券取引所で取引された本ファンド株式の純資産価額からの週間平均割引率が5%を超えていた場合に、規制当局の承認を得て、受託者責任およびその他の適用ある要件にしたがって行われることとなる。

2005年12月31日に終了した13週間の測定期間に関しては、2006年1月19日、本ファンドはオファー期日の翌日の2006年2月17日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、流通株式の約10%である普通株式2,996,370.371株までの株式公開買付けを現金にて開始した。買付けられた株式は2,996,358.371で、その価格は114,287,100ドルであった。

2006年6月30日に終了した13週間の測定期間に関しては、2006年9月29日、本ファンドはオファー期日の翌日の2006年10月27日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、流通株式の約10%である普通株式2,696,734株までの株式公開買付けを開始した。買付けられた株式は2,696,734で、その価格は108,155,214ドルであった。

## L 後発事象

2007年1月29日に、取締役会は、( )ファンドとRCM キャピタル・マネジメントLLCとの間の新しい投資運用契約および( )RCMとRCM アジア・パシフィック・リミテッドとの間の副顧問契約を承認した。新しい投資運用契約および副顧問契約の承認を審議するために、臨時株主総会が2007年4月11日に開催される予定である。

また、取締役会は、( )ファンドとRCMとの間の暫定投資運用契約および( )RCMとRCM APとの間の暫定副顧問契約を承認した。各契約は2007年4月1日より適用される。暫定契約は、ファンドの現行の投資運用契約と実質的に同じである。ただし、暫定契約は、副顧問へのファンドのポートフォリオのアクティブ運用の委託を規定している。2007年4月1日より、RCMとRCM APはそれぞれ、株主が新しい投資顧問契約を承認するまでは取締役会が承認した暫定投資顧問契約に基づいて、ファンドの投資運用会社および副顧問会社の役割を果たすことになる。暫定契約に基づいて、RCMがその管理義務をアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンド・マネジメントLLCに委託することが予想される。

[次へ](#)

投資有価証券明細表(2006年12月31日現在)(未監査)

	純資産に占める割合(%)	株数	時価(ドル)
普通株式	103.1%		
嗜好消費財	14.3%		
自動車部品	5.5%		
韓国タイヤ.....		1,903,213	32,178,176
現代モビス.....		119,651	11,051,591
ネクセンタイヤ.....		54,886	1,036,836
サムスン環境管理(a) .....		505,328	4,258,494
			<u>48,525,097</u>
各種消費者サービス	1.2%		
メガスタディ(b) .....		53,674	7,908,147
YBM Sisa.com(b) .....		110,494	2,779,868
			<u>10,688,015</u>
ホテル・レストラン およびレジャー	1.7%		
ハナツアー・サービス・インク(b) .....		80,104	6,121,846
新羅ホテル(b) .....		524,111	8,512,622
			<u>14,634,468</u>
家庭用耐久財	1.8%		
ヒューマックス・カンパニー・ リミテッド(b) .....		330,319	9,158,039
ウンジンコーウェイ(b) .....		243,279	6,733,150
			<u>15,891,189</u>
メディア	2.2%		
セイル・コミュニケーションズ・インク.....		42,359	10,523,281
ON*メディア・コーポレーション*.....		985,010	8,401,932
			<u>18,925,213</u>
多品種小売店	1.5%		
大邱デパート(a) .....		663,049	13,290,932
繊維、衣料および 高級品	0.4%		
白洋.....		24,144	3,893,333
生活消費材	11.6%		
飲料	0.7%		
ハイト・ビール(b) .....		45,237	5,826,540
食品および 消費材小売業	4.6%		
新世界百貨店.....		65,729	40,990,353
食品	3.5%		
第一製糖(CJコーポレーション)(b) .....		60,823	7,302,264
クラウン製菓(b) .....		58,376	6,540,576
南洋乳業.....		19,500	17,600,520
			<u>31,443,360</u>
個人商品	0.3%		
コスマックス・インク.....		457,862	2,346,497
タバコ	2.5%		
KT&G(韓国タバコ人參公社).....		357,726	21,754,093

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

	純資産に占める割合(%)	株数	時価(ドル)
エネルギー 石油、ガスおよび 消耗燃料	2.6%		
Es Oil Corporation(b) .....		313,542	<u>23,091,197</u>
金融 資本市場	23.5%		
韓国インベストメント・ホールディングス...	1.8%	236,725	11,742,066
サムスン証券.....		80,554	<u>4,366,035</u>
			<u>16,108,101</u>
商業銀行	10.3%		
ハナ金融グループ・インク.....		153,980	8,075,503
中小企業銀行(b) .....		762,288	14,028,401
全北銀行(b) .....		1,680,362	17,961,638
国民銀行.....		596,370	48,067,597
国民銀行(ADR) .....		36,458	<u>2,939,973</u>
			<u>91,073,112</u>
消費者金融	1.2%		
LGカード*(b) .....		151,743	<u>10,099,813</u>
保険	10.2%		
韓国再保険.....		780,620	10,643,311
メリッツ火災海上保険(b) .....		2,537,675	17,251,693
サムスン火災海上保険.....		360,542	<u>62,379,219</u>
			<u>90,274,223</u>
ヘルスケア 医薬品	0.7%		
チョンウエ製薬(b) .....		1,675	85,242
柳韓(b) .....		32,849	<u>6,278,005</u>
			<u>6,363,247</u>
産業 航空会社	13.8%		
大韓航空.....	1.3%	295,906	<u>11,227,892</u>
建築資材	0.2%		
Samwoo EMC.....		460,863	<u>1,440,227</u>
商業サービスおよび 供給品	1.4%		
Esワンコーポレーションズ(b) .....		276,519	<u>12,886,879</u>
建設およびエンジニアリ ング	2.9%		
GS Engineering & Construction Corp. ....		138,464	12,318,299
現代エンジニアリング・アンド・ コンストラクション* .....		186,177	11,365,616
サムホ・インターナショナル(b) .....		127,267	<u>2,051,954</u>
			<u>25,735,869</u>
電気機器	2.3%		
Seoul Semiconductor Co., Ltd.(b).....		951,687	<u>20,101,473</u>
財閥	1.5%		
サムスン・テックウィン.....		361,570	<u>13,124,105</u>

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

	純資産に占める割合(%)	株数	時価(ドル)
機械	0.8%		
JVM Co., Ltd.* .....		122,713	4,202,909
NEPES Corp.* .....		25	238
TK Corp.(b) .....		174,995	2,532,550
			<u>6,735,697</u>
鉄道	2.2%		
コリア・エクスプレス* .....		197,855	19,967,993
商社および販売業者	1.2%		
サムスン・コーポレーション.....		334,174	10,966,749
情報技術	21.6%		
電子設備および機器	1.6%		
エース・デジテック*(b) .....		169,526	2,591,874
イントプス.....		74,421	2,142,816
SEカンパニー・リミテッド(c)(i).....		636,950	0
SFA Engineeringコーポレーション(b).....		284,655	9,450,108
			<u>14,184,798</u>
インターネット・ソフトウェアおよびサービス	2.6%		
アンラボ・インク(b) .....		72,950	1,369,637
NHNコーポレーション* .....		153,751	18,772,790
シンクウェア・システムズ・コーポレーション* .....		161,300	2,574,405
			<u>22,716,832</u>
半導体設備および製品	17.4%		
ハイニックス・セミコンダクター・インク*(b).....		400,600	15,555,388
フェニックスPDE(b) .....		525,062	2,154,769
サムスン電子(d).....		207,781	136,081,570
			<u>153,791,727</u>
素材	9.7%		
化学	1.2%		
ククド・ケミカル・カンパニー・リミテッド(b).....		114,800	2,837,920
LG化学 .....		109,450	5,055,708
ユルチョン・ケミカル(b).....		202,680	2,453,382
			<u>10,347,010</u>
金属および鉱業	8.5%		
東国製鋼 .....		206,935	5,210,638
高麗亜鉛(b).....		56,201	5,943,765
POSCO.....		194,565	64,452,306
			<u>75,606,709</u>
電気通信サービス	5.3%		
多角的電気通信サービス	0.7%		
LG Dacom Corp. ....		296,043	6,199,155
ワイヤレス電気通信サービス	4.6%		
エス・ケイ・テレコム .....		168,820	40,316,303
普通株式合計(取得原価301,328,420ドル)...			<u>910,568,201</u>

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

	純資産に占める割合(%)	株数	時価(ドル)
優先株式	14.0%		
嗜好消費材	5.7%		
自動車			
現代自動車(b).....		758,697	32,294,469
現代自動車(第2回).....		450,965	18,320,972
			<u>50,615,441</u>
生活消費財	1.6%		
食品			
第一製糖(CJコーポレーション).....		159,279	9,180,291
第一製糖(CJコーポレーション)(第2回)...		30,740	3,290,280
第一製糖(CJコーポレーション)(第3回)(転換).....		18,160	1,819,700
			<u>14,290,271</u>
エネルギー	0.6%		
石油、ガスおよび消耗燃料			
エス オイルコーポレーション.....		95,282	5,373,368
金融	3.7%		
資本市場	0.7%		
大信証券.....		360,070	6,123,277
保険	3.0%		
サムスン火災海上保険.....		325,506	26,266,260
情報技術	2.4%		
半導体設備および製品			
サムスン電子(d).....		40,115	20,693,812
優先株式合計(取得原価18,479,489ドル)...			<u>123,362,429</u>
	純資産に占める割合(%)	元本金額(ウォン)	時価(ドル)
転換社債	0.0%		
生活消費財			
ヘテ製菓ローン証書、ゼロ・クーポン、償還日2009年11月28日*(e)(i)(j)(取得原価0ドル).....		6,869,719	6,733
		株数	時価(ドル)
権利	0.0%		
サムウッドEMCカンパニー・リミテッド*( ) (取得原価0ドル).....		133,126	138,852
貸付有価証券の担保	11.9%		
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナル、利率5.34%(f)(g)(取得原価105,364,353ドル).....		105,364,353	105,364,353
現金等価物	0.1%		
キャッシュ・マネジメントQPトラスト、利率5.46%(h)(取得原価1,010,152ドル).....		1,010,152	1,010,152

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

	純資産に占める 割合(%)	時価(ドル)
投資有価証券合計		
(取得原価426,182,414ドル)† .....	129.1	1,140,450,720
その他の資産および負債、純額 .....	(29.1)	(256,930,148)
純資産	100.0	883,520,572

\* 無配当。

† 連邦法人所得税課税上の原価は、426,182,414ドルであった。2006年12月31日現在、すべての有価証券の税務上の原価に基づく未実現評価純利益は714,268,306ドルであった。これは時価が税務上の原価を上回っているすべての有価証券の未実現評価益の総額722,045,883ドルと、税務上の原価が時価を上回っているすべての有価証券の未実現評価損の総額7,777,577ドルからなる。

(a) 関連当事者（財務書類に対する注記を参照のこと）。

(b) これらの有価証券のすべてまたは一部は貸付によるものであった（財務書類に対する注記を参照のこと）。2006年12月31日現在の貸付有価証券は総額100,316,254ドルであり、これは純資産の11.4%である。

(c) 本ファンドは、売却について法的または契約上の制限の対象となる有価証券（以下「制限付有価証券」という）を購入することがある。制限付有価証券は1933年米国証券法の規制に基づき証券取引委員会に登録されていない有価証券である。本ファンドは制限付有価証券を売却することができない場合があり、制限付有価証券の時価の決定はより困難でありうる。さらに、本ファンドの制限付有価証券売却決定から本ファンドが有価証券の売却を許可される、または売却可能となる時点までの期間において、市況がさらに悪化した場合、本ファンドは、売却を決定した時点の価格よりも不利な価格を避けられない可能性がある。そのため、この投資は本ファンドの非流動性のレベルを高める可能性がある。これらの有価証券の将来の時価は不確実であり、これらの有価証券の見積評価額に変更が生じる可能性もある。

制限付有価証券	取得日	取得原価 (ドル)	時価 (ドル)	純資産に占める 割合(%)
SEカンパニー・リミテッド	2000年12月22日	1,616,637	0	0%

(d) 2006年12月31日現在、本ファンドの純資産の17.7%はサムスン電子に投資されている。

(e) 事業再編成過程にある会社であり、元本のみが返済される。

(f) 関連ファンドであるデイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナルは、ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクにより運営されている。表示されている利率は、期末日現在の7日間利回りを年率化したものである。

(g) 貸付有価証券に関連して保有している担保を表している。

(h) 関連ファンドであるキャッシュ・マネージメントQPトラストは、ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクにより運営されている。表示されている利率は、期末日現在の7日間利回りを年率化したものである。

(i) 経営陣によって公正価値で評価され、取締役会で承認された手続きに従って公正に承認された有価証券は総額145,585ドルである(2006年12月31日現在、純資産の0.02%)。この評価額は、容易に確認可能な株価の時価情報を入手することができなかったため、経営陣が見積りを行ったものである。しかしながら、かかる評価には固有の不確実性が存在するため、当該見積評価額と時価を入手できた場合の価額との間に大きな差異が生じ、それが重要性を持つものとなる可能性がある。当該有価証券の2006年12月31日現在の取得原価は1,616,638ドルである。また、当該有価証券の売却については、一定の制限が設けられている。

(j) 元本金額は韓国ウォンで表示されている。

通貨略称	
ウォン	韓国ウォン

ADR：アメリカ預託証券

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

[前へ](#)      [次へ](#)

b) 2005年12月31日に終了した6ヶ月間の中間財務書類

貸借対照表(未監査)

科目	2005年12月31日現在	
	ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券、時価：		
非関連当事者(取得原価216,684,577ドル)(貸付有価証券14,241,232ドルを含む)	959,794,808	114,090,809
関連当事者 - 注記 I (取得原価66,913,594ドル)	223,371,588	26,552,181
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナルに対する投資(取得原価14,667,700ドル)*	14,667,700	1,743,549
キャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資(取得原価920,397ドル)	920,397	109,408
投資有価証券合計、時価(取得原価299,186,268ドル)	1,198,754,493	142,495,947
韓国ウォン建預金、時価(取得原価4,288,041ドル)	4,395,951	522,547
未収配当金	13,462,650	1,600,305
未収利息	5,330	634
その他の資産	30,739	3,654
<b>資産合計</b>	<b>1,216,649,163</b>	<b>144,623,086</b>
<b>負債</b>		
未払管理報酬	652,796	77,598
未払分配金	25,469,149	3,027,518
貸付有価証券の返済に伴う未払金	14,667,700	1,743,549
その他の未払費用および未払金	1,068,743	127,041
<b>負債合計</b>	<b>41,858,388</b>	<b>4,975,707</b>
純資産、時価	1,174,790,775	139,647,379
<b>純資産</b>		
純資産の内訳：		
未分配投資純利益	3,568,428	424,179
未実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	899,568,225	106,931,675
ウォン建取引	129,746	15,423
累積実現純利益(損失)	318,636,905	37,876,369
自己株式20,045,197株の取得原価	(573,343,231)	(68,153,310)
払込資本	526,230,702	62,553,044
<b>純資産、時価</b>	<b>1,174,790,775</b>	<b>139,647,379</b>
1株当たり純資産 (1,174,790,775ドル ÷ 発行済株式数29,963,705株、額面価額0.01ドル、 授權株式数200,000,000株)	39.21	4,661円

\* 貸付有価証券に係る担保金を表す。

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

損益計算書(未監査)

科目	自 2005年7月1日 至 2005年12月31日	
	ドル	千円
投資損益		
収益：		
配当金 - 非関連当事者(2,654,379ドルの外国源泉徴収税控除後)	13,478,608	1,602,202
配当金 - 関連当事者(257,199ドルの外国源泉徴収税控除後)	1,410,314	167,644
利息	84,002	9,985
利息 - キャッシュ・マネジメントQPトラスト	24,304	2,889
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナルからの 収益を含む貸付有価証券による収益(借り手のレポート控除後)	202	24
収益合計	14,997,430	1,782,745
費用：		
管理報酬	3,206,767	381,188
株主に対するサービス費用	17,664	2,100
保管報酬および会計報酬	893,080	106,160
監査報酬	60,960	7,246
法務報酬	419,920	49,916
取締役への報酬および諸費用	154,160	18,325
株主および年次総会報告費用	224,045	26,632
株式上場手数料	71,280	8,473
その他	178,258	21,190
費用合計(費用控除前)	5,226,134	621,231
費用控除	(6,984)	(830)
費用合計(費用控除後)	5,219,150	620,400
投資純利益(損失)	9,778,280	1,162,344
投資有価証券取引による実現および未実現利益(損失)		
実現純利益(損失)：		
投資有価証券 - 非関連当事者	278,213,684	33,071,261
投資有価証券 - 関連当事者	43,440,045	5,163,718
ウォン建取引	(597,828)	(71,064)
計	321,055,901	38,163,915
当期末実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	27,427,530	3,260,310
ウォン建取引	769,220	91,437
計	28,196,750	3,351,748
投資有価証券取引による純利益(損失)	349,252,651	41,515,663
運用活動による純資産の正味増加(減少)額	359,030,931	42,678,007

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

純資産変動表

科目	自 2005年7月1日 至 2005年12月31日(未監査)		自 2004年7月1日 至 2005年6月30日	
	ドル	千円	ドル	千円
純資産の増加(減少)				
運用活動：				
投資純利益(損失)	9,778,280	1,162,344	17,984,136	2,137,774
投資有価証券取引からの 実現純利益(損失)	321,055,901	38,163,915	21,533,645	2,559,704
投資有価証券取引からの 当期末実現評価純利益(損失)	28,196,750	3,351,748	327,247,329	38,899,890
運用活動による純資産の 正味増加(減少)額	359,030,931	42,678,007	366,765,110	43,597,369
株主に対する分配の内訳：				
投資純利益	(14,981,852)	(1,780,893)	(20,115,675)	(2,391,150)
実現純利益	(10,487,297)	(1,246,625)	(8,940,299)	(1,062,733)
ファンド株式取引：				
株式買付け価額	(459,612,656)	(54,634,156)		
ファンド株式取引による純資産の 増加(減少)純額	(459,612,656)	(54,634,156)		
純資産の増加(減少)	(126,050,874)	(14,983,667)	337,709,136	40,143,485
期首純資産	1,300,841,649	154,631,047	963,132,513	114,487,562
期末純資産 (未分配投資純利益それぞれ3,568,428 ドルおよび8,772,000ドルを含む)	1,174,790,775	139,647,379	1,300,841,649	154,631,047
その他の情報(単位：株)				
期首発行済株式数	44,701,493		44,701,493	
株式買付け	(14,737,788)			
期末発行済株式数	29,963,705		44,701,493	

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

財務ハイライト

(単位：ドル)						
6月30日に終了した事業年度						
	2005年 a	2005年	2004年	2003年	2002年	2001年
<b>1株当たり運用実績データ</b>						
期首純資産	29.10	21.55	17.62	20.20	13.01	20.04
投資活動からの利益(損失)						
投資純利益(損失) b	0.29	0.40	0.20	0.17	0.11	0.17
投資有価証券取引による実現および未実現純利益(損失)	10.40	7.80	3.90	(1.90)	7.20	(5.61)
投資活動からの利益(損失)合計	10.69	8.20	4.10	(1.73)	7.31	(5.44)
以下の分配による控除：						
投資純利益	(0.50)	(0.45)	(0.30)	(0.18)		(0.18)
投資有価証券取引による実現純利益	(0.35)	(0.20)		(0.67)	(0.12)	(1.41)
分配合計	(0.85)	(0.65)	(0.30)	(0.85)	(0.12)	(1.59)
株式買戻し、株式買付けおよび時価での株式分配再投資による純資産の増加	0.27		0.13	0.00c	0.00c	
期末純資産	39.21	29.10	21.55	17.62	20.20	13.01
期末時価	35.60	27.35	18.85	14.99	16.44	10.58
<b>総投資利益率データ</b>						
1株当たり純資産(%) d	37.69**	38.66	24.15	(8.34)	56.39	(25.01)
1株当たり時価(%) d	32.99	49.06	27.66	(4.29)	56.71	(13.16)
<b>平均純資産に対する比率および補足データ</b>						
期末純資産(単位：百万ドル)	1,175	1,301	963	879	1,009	651
費用比率(%)	0.86*	1.13	1.27	1.26	1.21	1.23e
投資純利益(損失)比率(%)	1.62*	1.58	0.94	0.99	0.69	1.18
ポートフォリオ回転率(%)	2f	10	20	7	18	40
a 2005年12月31日に終了した6ヶ月間(未監査)。 b 期中の平均発行済株式数に基づいている。 c 価額は1株当たり0.005ドル以下である。 d 純資産価額に基づく総投資利益率データは、当ファンドの期中の純資産価額の増減を反映している。時価に基づく総投資利益率データは、時価の増減を反映している。各数値は配当金の再投資を含んでいる。これらの数値は、期中において当ファンドの株式が取引される純資産価額に対するディスカウントまたはプレミアムのレベルによって異なる。 e 費用控除前費用比率は1.24%であった。 f 現物取引の処理の結果引き渡された有価証券を除く。 * 年次ベースの数値に修正されている。 ** 年次ベースの数値に修正されていない。						

## 財務書類に対する注記(未監査)

### A 重要な会計方針

ザ・コリア・ファンド・インク(以下「当ファンド」という)は、修正された1940年の投資会社法の下でメリーランド州法人として設立されたクローズド・エンド型かつ非分散投資型の投資運用会社として登録されている。

当ファンドの財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されているが、当該原則では経営陣による見積りを採用するよう要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。以下は、財務書類を作成するにあたって、当ファンドが継続して遵守している会計方針である。

#### 有価証券の評価

投資は、取引が行われている日々のニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定される価額で表示されている。持分証券は、当該証券の売買高が最も多い取引所(米国またはその他の外国証券取引所)または店頭市場における直近の売買価格または終値で評価される。売買取引が報告されない有価証券は、関連する市場における直近の買指値と売指値の仲値で評価される。あるいは、仲値が算定されない場合には、直近の買指値で評価される。債券は、当ファンドの取締役によって承認された独立したプライシング・サービスによって評価される。プライシング・サービスが評価を行うことができない場合、有価証券は、ブローカー/ディーラーから入手した適切な直近の買指値または見積価額で評価される。当該サービスは、相場以外に、利回り、クオリティ、クーポン・レート、満期、発行タイプ、トレーディングの特徴およびその他のデータなどの適切な要素を考慮した様々なプライシング・テクニックを利用することがある。

額面価額での満期までの当初または残りの期間が60日以内である金融市場商品は、償却原価で評価される。オープン・エンド型投資会社およびキャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資は、各営業日の純資産価額で評価される。

市場価格が容易に入手可能でない、または上記の評価手続きが公正価値を反映しないと考えられる有価証券およびその他の資産は、取締役によって承認された手続きに従って決定された公正価値を反映するとされる方法で評価される。当ファンドは、韓国証券取引所の営業終了時からニューヨーク証券取引所の営業終了時まで生じた事象を考慮し、韓国の持分証券を評価するために公正価値評価モデルを用いている。

## 貸付有価証券

2005年12月14日より、当ファンドは金融機関に有価証券の貸付を行うことができる。当ファンドは、貸付を行った有価証券の実質的所有権を留保し、引き続き当該有価証券による利息および配当金を受け取り、当該有価証券の時価の変動を享受する。当ファンドは、当該有価証券の借り手に対して、少なくとも当該貸付有価証券の価値と同等の価値を有する、流動性を有し担保権が設定されていない資産から成る担保を当ファンドに対して維持するよう要求している。当ファンドは、SECにより発行された適用除外令に従い、現金担保を関連するマネー・マーケット・ファンドの共同取引勘定に投資することができる。当ファンドは、手数料の形で、または貸付エージェントに支払われる手数料を控除した投資現金担保に係る利息を稼得することによって、有価証券の貸付に係る報酬を受け取る。当ファンドもしくは借り手のどちらからも貸付を終了することができる。当ファンドは、受領した現金担保の価値に関するすべての投資リスクを有している。これは、かかる投資に伴う金利リスク、信用リスクおよび流動性リスクを含んでいる(が、これらに限定されない)。

## 外貨換算

当ファンドの帳簿および会計記録は、米ドルで記録されている。外貨建の投資有価証券ならびにその他の資産および負債は期末の為替レートを適用して米ドルに換算されている。投資有価証券の購入および売却、収益および費用は、各取引日の為替レートで米ドルに換算されている。

外貨建取引からの実現および未実現純損益は、有価証券取引の約定日と決済日との間に生じた為替差損益、先物為替予約および外貨の売却損益、投資純利益発生額と実際に受け取った米ドル額との差額を表している。為替変動による実現および未実現損益額は個別に開示されていないが投資有価証券の実現および未実現純損益の中に含まれている。

2005年12月31日現在、韓国ウォンの為替レートは1ドル=1,010.85ウォンであった。

## 税金

当ファンドの会計方針は、規制された投資会社に適用される内国歳入法(改正)の条項に従っており、課税対象利益をすべて、当ファンドの株主に分配することになっている。従って、当ファンドは連邦法人所得税を支払っておらず、連邦法人所得税を未払計上する必要もない。

現行の米国 韓国間の租税条約(以下「当条約」という)に基づき、韓国政府は、還付不能な源泉徴収税と住民税を配当に対して合計16.5%および韓国の発行体から当ファンドが稼得した利息に対して13.2%の率で課している。当条約に基づき、実現キャピタル・ゲインについては、韓国では源泉徴収税を課さない。

当ファンドには、株式公開買付けおよび2005年8月19日に期日が到来した当ファンド所有の韓国の有価証券の現物償還により、有価証券取引税が総額2,239,363ドル課された。この税金は、投資による実現損益に計上された。

## 収益および利益の分配

当ファンドの投資純利益は、毎年株主に宣言され、分配される。投資有価証券取引による実現純利益のうち、利用可能な繰越キャピタル・ロスを超える部分は、分配が行われなければ当ファンドに課税されるため、少なくとも年に一度株主に分配される。

特定の収益およびキャピタル・ゲインからの分配についての時期および性質は、毎年、連邦税上の諸規則に基づいて決定されるため、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則との相違が生じる。これらの相違は、主に、消極的外国投資会社、外貨建有価証券および損失を伴ない売却される一部の有価証券に対する投資に関するものである。その結果、会計期間における投資有価証券取引についての投資純利益(損失)および実現純利益(損失)と当該期間における分配金額との重要な差異が生じる。従って、当ファンドは純資産価額に影響を与えることなく、定期的に資本勘定の科目の一部組替を行うこととなる。

当期の分配に関する税金の特性がある場合は、当事業年度末に決定される。

## 配当収益

配当収益は外国源泉徴収税控除後の金額で配当落日に計上される。韓国に所在する会社は一般的に会計年度として暦年を採用しており、会社の間および年次コーポレート・アクションは、通常、暦年の第1および第3四半期における取締役会および株主総会で承認、確定および公表される。通常、配当の見積りは経営者によって、前事業年度の12月および/または6月末における配当落日に行われる。これらの配当の発表は、ファンドにより配当落日に計上される。また、韓国企業によるその後の調整は、公表された時点で計上される。現在、当ファンドは韓国株式投資からの配当収益を、主に毎年暦年の第4四半期に稼得しており、また主に毎年暦年の第1四半期に受け取るようになる。韓国の有価証券からのその他の配当金の一部および関連の源泉徴収税は、適用可能な場合、当ファンドに当該配当金および税金に関する情報が通知され次第、配当落日後に計上される。

## 偶発債務

通常の業務において、当ファンドは、サービス・プロバイダーと、一般補償条項を含む契約を締結する可能性がある。当該契約に基づく当ファンドの最大エクスポージャーについては、当ファンドに対してまだ行われていないが将来行われる可能性のある請求に関連しているため、不明である。しかしながら、経験に基づき、当ファンドは、損失のリスクが殆どないと予想している。

## その他

投資有価証券取引は、日々の純資産価額の算定にあたり、約定日の翌日に計上される。しかしながら、財務報告目的上、投資有価証券取引は約定日に報告される。受取利息は発生主義に基づいて計上される。投資取引による実現損益は個別原価主義で計上される。

## B 有価証券の購入および売却

2005年12月31日に終了した6ヶ月間において、投資有価証券(短期投資および現物償還を除く)の購入および売却の総額は、それぞれ21,283,485ドルおよび13,331,587ドルであった。

株式公開買付け（注記Kを参照のこと）に関連して、当ファンドは買付け株式（現物償還）に対する支払いとしてポートフォリオ証券および現金を分配した。財務報告目的上、当ファンドは、分配された有価証券の価値が取得原価を超過する範囲まで現物償還による利益を認識している。現物償還により実現された利益は税務上認識されておらず、期末の累積実現純利益／損失から組み替えられる。2005年12月31日に終了した6ヶ月間において、当ファンドは純利益9,373,233を実現した。

## C 関係者

### 運用契約

ドイチェ・バンク・アーゲーの完全所有間接子会社であるドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク(以下「DeIM」または「運用マネージャー」という)との運用契約に基づき、運用マネージャーは投資目的、運用方針、および制限事項に準じて当ファンドの投資を管理する。運用マネージャーは、当ファンドが投資目的として購入、売却あるいは締結する有価証券、金融商品、およびその他の契約を決定する。ポートフォリオ運用に加えて、運用マネージャーは運用契約に基づく特定の管理サービスも提供している。管理報酬が月々次の通り支払われた。当ファンドの2億5,000万ドルまでの月末純資産に対して年率0.60% 2億5,000万ドル超5億ドルまでの月末純資産に対して0.575% 5億ドル超7億5,000万ドルまでの月末総資産に対して年率0.55% 7億5,000万ドル超10億ドルまでの月末純資産に対して年率0.525% 10億ドルを超える当ファンドの月末純資産に対して年率0.50%。2005年12月31日に終了した6ヶ月間において、運用契約に基づく手数料は、当ファンドの平均月末純資産の実質年率0.53%に相当するものであった。

ドイチェ・バンク・アーゲーの完全所有子会社でもあるドイチェ・インベストメント・トラスト・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「DeITMC」という)は、当ファンドの副顧問として従事している。DeITMCは、ファンドのポートフォリオに関する投資顧問および管理サービスを提供している。DeITMCは随時、具体的な投資アドバイスを行う。DeIMのポートフォリオ・マネージャーは、彼らの専門知識およびファンドの投資決定を行う際のその他の情報源からの情報を考慮して当該アドバイスを評価する。

### サービス・プロバイダー手数料

運用マネージャーの関連会社であるDWSスカダー・インベストメンツ・サービス・カンパニー(以下「DWS-SISC」という)は、当ファンドの振替、配当金支払いおよび株主向けサービスのエージェントである。DWS-SISCとDSTシステムズ・インク(以下「DST」という)との間のサブ・トランスファー・エージェンシー契約に従い、DWS-SISCは特定の証券代行および配当金支払エージェント機能をDSTに委任している。DWS-SISCは、DWS-SISCが当ファンドから受け取る株主向けサービス手数料からDSTに報酬を支払っている。2005年12月31日に終了した6ヶ月間における当ファンドのDWS-SISCに対する報酬は8,100ドルであるが、そのうちの1,350ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの子会社であるDWSスカダー・サービス・コーポレーション(以下「DWS-SSC」という)は、当ファンドの株主向けの通信エージェントである。2005年12月31日に終了した6ヶ月間における当ファンドのDWS-SSCに対する報酬は7,500ドルであるが、そのうちの1,250ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの子会社であるDWSスカダー・ファンド・アカウンティング・コーポレーション(以下「DWS-SFAC」という)もまた、当ファンドの日々の1株当たりの純資産価額の算定ならびに運用資産および会計記録全般の保持を行う責任を有している。DWS-SFACおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「SSB」という)とのサブ・アカウンティング契約に従い、DWS-SFACは会計機能をすべてSSBに委任している。DWS-SFACは、DWS-SFACが当ファンドから受け取る会計報酬からSSBに報酬を支払っている。2005年12月31日に終了した6ヶ月間における当ファンドのDWS-SFACに対する報酬は228,880ドルであるが、そのうちの45,735ドルが未払いとなっている。

#### 取締役の報酬および費用

当ファンドは、運用マネージャーに関係していない取締役の各々に顧問料を支払い、さらに取締役会もしくは委員会への出席者に特定金額を支払っている。

#### キャッシュ・マネジメントQPトラスト

SECにより発行された適用除外令に従い、当ファンドは、キャッシュ・マネジメントQPトラスト(以下「QPトラスト」という)および運用マネージャーに管理されたその他の関連ファンドに投資を行うことができる。QPトラストは、資本の保全と流動性の維持と一致するような高い水準の当期利益を得よう努めている。QPトラストは、関連ファンドのQPトラストに対する投資については、管理報酬を運用マネージャーに支払わない。

#### D 韓国における外国人による投資および為替規制

外国為替取引法、この法令に関連する大統領命令および財政経済相規則は、一般に韓国における外国人投資家に影響を与えるような制限と規制を課している。当ファンドは、財政経済相よりライセンスを取得しており、韓国の有価証券に投資すること、また、韓国の有価証券に投資して得た配当および利息収益ならびに実現キャピタル・ゲインの純額を本国へ送金すること、さらに、当ファンドの純資産価額(時価)の10%までの(当ファンドの終了時、あるいは利益を超過する費用を計上した場合はこの制限対象とならない)投資元本を本国へ送金することを認可されている。外国為替取引法に基づいて、財政経済相は、国外もしくは国内の経済事情が急激に変化し、緊急の手段が必要と思われる場合には、事前にその範囲と期間を公表した上で、すべてまたは一部の外国為替取引を一時停止させる権限を持っている。仮に、そのような緊急事態があった場合、当ファンドは外国為替取引に必要な政府の認可の遅延または却下で不利な影響を受ける可能性もある。

しかしながら、株式公開買付け(注記Kを参照のこと)を終了するために、当ファンドは2005年8月19日より韓国財政経済相からのライセンスを放棄した。当ファンドは、当ファンドがファンド資本の10%超を送金できるように当ファンドのライセンスが修正される実現可能性に関して、韓国財政経済相と交渉を行った。しかしながら、財政経済相は、韓国の規則における変更の結果、当該ライセンスを修正することができない旨を当ファンドに報告した。当該ライセンスの放棄の結果、当ファンドには、韓国証券取引所で当ファンドが譲渡したポートフォリオ証券の公正価値の0.3%および韓国証券取引所以外で譲渡されたポートフォリオ証券の公正価値の0.5%に相当する韓国有価証券取引税が課せられる。当該放棄は、その他の点では、当該ファンドの事業に影響を及ぼさない。

現在、韓国の銀行および指定された特定の公開企業ならびに韓国証券取引所に上場されている電気通信会社の持分証券に対する投資に関して様々な制限が適用されている。2005年12月31日現在、当ファンドおよびその関連会社は、国民銀行など国立銀行の発行済議決権株式の10%超、または全北銀行など地方銀行の発行済議決権株式の15%超の実質的所有権を取得する前に財政監督委員会(以下「FSC」という)の承認を得ることが要求され、特定の所有比率を超過する前にFSCの追加承認を得ることが要求されている。特定の公開企業および電気通信会社に関しては、GSホーム・ショッピング・インクおよびエス・ケイ・テレコム・カンパニー・リミテッド各社における当ファンドの所有株式は、2005年12月31日現在、外国人による保有制限49%が適用されていた。

#### E 韓国市場に対する投資

韓国市場に対する投資は、対米国市場とは異なり、特定のリスクおよび対価を伴う。これらのリスクには、通貨切り上げ、高インフレーション、韓国の課税方針、利益および資本の本国への送金に対する規制、企業の倒産および将来における政治経済状況の悪化等の要因がある。さらに、韓国市場における上場株式は、米国市場における上場株式と比べ、流動性が低く、政府による保有制限があり、また、売買決済が遅く、その価格変動は不安定である。

#### F 当ファンドの所有者

2005年12月31日、シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループPLCが、当ファンドの発行済株式約18%を保有していた。

#### G 信用供与枠

当ファンドおよびいくつかのその他の関連ファンド(以下「参加者」という)は、有価証券の予定外の処理を余儀なくされる突発的なあるいは緊急の事態に備えてJ.P.モルガン・チェース銀行により管理される11億ドルのリボルビング信用供与枠を共有している。参加者は毎年それぞれの純資産に基づいて割当られた参加料を支払う。利息はFFレートに0.5%を加算して算定される。この契約に基づいて、当ファンドは純資産の5%を上限とする借入を行うことができる。

#### H 費用削減

2005年12月31日に終了した6ヶ月間において、運用マネージャーはファンドに6,984ドルを返済することに合意した。これは、非関連サービス・プロバイダーに対する事務管理サービスの一部を運用マネージャーが外部委託したことに関連して、運用マネージャーにより実現されると予想される費用の削減分を示している。

## I 関連当事者との取引

関連当事者とは、当ファンドが議決権株式の5%以上を所有している会社である。以下は、2005年12月31日に終了した6ヶ月間における当ファンドと関連会社である、あるいは関連会社であった会社との取引内容を要約したものである。

関連会社名	2005年 6月30日 現在の時価	普通/優先 株式数 (単位:株)	購入価額 合計	売却価額 合計	実現利益 / 損失合計	(単位:ドル)	
						受取 配当金*	2005年 12月31日 現在の時価
アニセル・インク				2,020,774	(2,020,774)		
白洋	2,257,028	26,761		667,318	168,994	15,449	3,124,849
第一製糖 (CJコーポレーション)	7,380,024	67,424		430,102	1,737,352	91,751	6,925,977
クラウン製菓	14,702,465	64,714		4,149,890	(336,246)	53,372	9,376,246
大洋イーアンドシー	9,144,525			5,360,494	2,450,762		
インターフレックス	13,148,793	452,035		4,139,087	(800,995)	55,921	6,255,425
全北銀行	15,311,560	1,962,473		3,300,224	2,590,158	155,465	18,888,591
メリッツ 火災海上保険	12,983,002	395,893		1,653,236	3,511,307		20,603,618
ファイコム・ コーポレーション	6,831,582	1,010,716	2,382,867	1,422,055	1,339,211	124,907	12,456,044
サムスン環境管理	4,467,342	560,224		934,798	633,879	13,861	4,244,759
サムスン 火災海上保険	79,187,981	663,110		2,321,700	25,637,896		83,387,581
Samwoo EMC	2,995,292	510,926		676,041	476,082	63,141	2,241,753
SEカンパニー・ リミテッド	1,933,323	636,950					1,978,556
ソウル半導体	29,385,634	650,192		4,529,701	4,014,409	158,189	25,204,807
SFAエンジニアリング	12,005,567	315,573		1,713,145	1,940,423	195,197	7,885,375
ソンシン・セメント	5,232,964	186,957		1,775,966	194,047	192,736	3,721,409
大邱デパート	12,345,615	904,880		2,712,882	1,903,540	290,325	17,076,598
			2,382,867	37,807,413	43,440,045	1,410,314	223,371,588

\* 外国源泉徴収税控除後

\*\* 2005年12月31日現在関係会社ではない

## J 株式の買戻し

当ファンドは、当ファンドの株式が1株当たり純資産に対しディスカウントされて取引される場合、公開市場において定期的に株式の買戻しを行う株式買戻しプランを有している。当ファンドは、2005年12月31日に終了した6ヶ月間および2005年6月30日に終了した事業年度において株式の買戻しを行わなかった。

## K 株式公開買付けプログラム

2004年12月15日の当ファンドの取締役会による承認に従い、当ファンドの発行済株式の50%を買い戻すためのオファーのうち、2005年7月8日に、当ファンドは、オファー期日の翌日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、当ファンドのポートフォリオ証券と引き換えに、発行済普通株式の約50%を表す株式のうち上限22,350,747株までの株式公開買付けを開始した。このオファーにより株式の交換を行う株主は、比例持分の当ファンドのポートフォリオを受領することとなる。当該株式公開買付けは、2005年8月19日まで継続された。買付け株式は14,737,788株であった。当該株式公開買付けは、株主にファンド株式への投資に関する代替流動性資源を提供するため、また当ファンドが株主に付加価値を提供する継続的な取組みの一環として行われた。

将来の買戻しオファーに関するプログラムは、初回オファーの完了後3暦年において、半年毎にオファーを行い、各回においてその時点で発行済の当ファンド株式の10%を、当該オファー期限の翌日の純資産価額の98%の価格で買い戻すことを含んでいる。その後の各オファーについては、前事業年度の半年間の最終日に終了した13週間の測定期間中にニューヨーク証券取引所で取引された当ファンド株式の純資産価額からの週間平均割引率が5%を超えていた場合に、規制当局の承認を得て、受託者責任およびその他の適用ある要件にしたがって行われることとなる。

2006年1月11日、買戻しプログラムに従った10%の買戻しオファーを検討するために取締役会を開催した。当該買戻しプログラムは当初、買付けに応じた株主が現金ではなく比例持分に応じて当ファンドのポートフォリオを受領する、現物買戻しオファーを意図したものであったが、取締役会は、当ファンドがこの株式公開買付けを現金対価で行うことを決定した。取締役会は、現金対価の利用は小株主の参加を促進し、取引費用を低減させると考えている。取締役会は、経験ならびに市況および経済状況を考慮して、当該買戻しプログラムに基づく今後のオファーに関して個別に当該対価を評価する意向である。

2006年1月19日、当ファンドは、オファー期日の翌日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、2,996,371株を上限とする普通株式の現金による株式公開買付けを開始した。当該株式は、発行済株式の約10%を表す。当該株式公開買付けは、延長されない限り、2006年2月16日まで受け付けられる予定である。

c) 2006年度の財務書類

貸借対照表

科目	2006年6月30日現在	
	ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券、時価：		
非関連当事者(取得原価263,728,394ドル) (貸付が行われた有価証券72,833,661ドルを含む)	993,815,250	118,134,819
関連当事者 - 注記I(取得原価15,046,382ドル)	41,007,963	4,874,617
デイリー・アセット・ファンド・インスティテュショナルに 対する投資(取得原価75,851,540ドル)	75,851,540*	9,016,473
キャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資 (取得原価29,177ドル)	29,177	3,468
投資有価証券合計、時価(取得原価354,655,493ドル)	1,110,703,930	132,029,376
現金	278	33
韓国ウォン建預金、時価(取得原価14,189,909ドル)	14,301,052	1,699,966
未収配当金	2,535,790	301,429
未収利息	76,215	9,060
その他の資産	17,711	2,105
<b>資産合計</b>	<b>1,127,634,976</b>	<b>134,041,970</b>
<b>負債</b>		
投資有価証券購入に伴う未払金	2,129,293	253,109
貸付が行われた有価証券返済に伴う未払金	75,851,540	9,016,473
支払手形	50,000	5,944
未払管理報酬	488,700	58,092
その他の未払費用および未払金	1,028,857	122,300
<b>負債合計</b>	<b>79,548,390</b>	<b>9,455,917</b>
<b>純資産、時価</b>	<b>1,048,086,586</b>	<b>124,586,052</b>
<b>純資産</b>		
純資産の内訳：		
未分配投資純利益	4,886,729	580,885
未実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	756,048,437	89,871,478
ウォン建取引	127,593	15,167
累積実現純利益(損失)	129,474,042	15,390,579
自己株式23,041,555株の取得原価	(687,630,331)	(81,738,617)
払込資本	845,180,116	100,466,560
<b>純資産、時価</b>	<b>1,048,086,586</b>	<b>124,586,052</b>
1株当たり純資産 (1,048,086,586ドル ÷ 発行済株式数26,967,347株、額面価額0.01ドル、 授權株式数200,000,000株)	38.87	4,620円

\* 貸付有価証券に係る担保金を表す。

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

[前へ](#)

[次へ](#)

損益計算書

科目	自 2005年7月1日 至 2006年6月30日	
	ドル	千円
投資損益		
収益：		
配当金 - 非関連当事者(3,507,915ドルの外国源泉徴収税控除後)	17,403,341	2,068,735
配当金 - 関連当事者(430,246ドルの外国源泉徴収税控除後)	2,286,031	271,741
利息	161,756	19,228
利息 - キャッシュ・マネジメントQPトラスト	98,082	11,659
デイリー・アセット・ファンド・インスティテューショナル からの収益を含む貸付有価証券による収益 (借り手のリベート控除後)	303,353	36,060
収益合計	20,252,563	2,407,422
費用：		
管理報酬	6,195,529	736,463
株主に対するサービス費用	34,255	4,072
保管報酬および会計報酬	1,703,998	202,554
監査報酬	84,872	10,089
法務報酬	973,050	115,666
取締役への報酬および諸費用	240,010	28,530
株主および年次総会報告費用	498,735	59,285
支払利息	30,215	3,592
株式上場手数料	116,170	13,809
マーケティング費用	34,000	4,042
その他	206,146	24,505
費用合計(費用控除前)	10,116,980	1,202,605
費用控除	(11,817)	(1,405)
費用合計(費用控除後)	10,105,163	1,201,201
投資純利益(損失)	10,147,400	1,206,221
投資有価証券取引による実現および未実現利益(損失)		
実現純利益(損失)：		
投資有価証券 - 非関連当事者	420,923,458	50,035,171
投資有価証券 - 関連当事者	29,918,995	3,556,471
ウォン建取引	949,180	112,829
計	451,791,633	53,704,471
当期末実現評価純利益(損失)：		
投資有価証券	(116,092,258)	(13,799,887)
ウォン建取引	767,067	91,181
計	(115,325,191)	(13,708,705)
投資有価証券取引による純利益(損失)	336,466,442	39,995,766
運用活動による純資産の正味増加(減少)額	346,613,842	41,201,987

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

純資産変動表

科目	自 2005年7月1日 至 2006年6月30日		自 2004年7月1日 至 2005年6月30日	
	ドル	千円	ドル	千円
純資産の増加(減少)				
運用活動：				
投資純利益(損失)	10,147,400	1,206,221	17,984,136	2,137,774
投資有価証券取引からの 実現純利益(損失)	451,791,633	53,704,471	21,533,645	2,559,704
投資有価証券取引からの 当期末実現評価純利益(損失)	(115,325,191)	(13,708,705)	327,247,329	38,899,890
運用活動による純資産の 正味増加(減少)額	346,613,842	41,201,987	366,765,110	43,597,369
株主に対する分配の内訳：				
投資純利益	(14,981,852)	(1,780,893)	(20,115,675)	(2,391,150)
実現純利益	(10,487,297)	(1,246,625)	(8,940,299)	(1,062,733)
ファンド株式取引：				
株式買付け価額	(573,899,756)	(68,219,464)		
ファンド株式取引による純資産の 増加(減少)純額	(573,899,756)	(68,219,464)		
純資産の増加(減少)	(252,755,063)	(30,044,994)	337,709,136	40,143,485
期首純資産	1,300,841,649	154,631,047	963,132,513	114,487,562
期末純資産 (未分配投資純利益それぞれ4,886,729 ドルおよび8,772,000ドルを含む)	1,048,086,586	124,586,052	1,300,841,649	154,631,047
その他の情報(単位：株)				
期首発行済株式数	44,701,493		44,701,493	
株式買付け	(17,734,146)			
期末発行済株式数	26,967,347		44,701,493	

添付の注記は財務書類の不可分の一部である。

財務ハイライト

(単位：ドル)					
6月30日に終了した事業年度					
	2006年	2005年	2004年	2003年	2002年
<b>1株当たり運用実績データ</b>					
期首純資産	29.10	21.55	17.62	20.20	13.01
投資活動からの利益(損失)					
投資純利益(損失) a	0.33	0.40	0.20	0.17	0.11
投資有価証券取引による実現および未実現純利益(損失)	9.89	7.80	3.90	(1.90)	7.20
投資活動からの利益(損失)合計	10.22	8.20	4.10	(1.73)	7.31
以下の分配による控除：					
投資純利益	(0.50)	(0.45)	(0.30)	(0.18)	
投資有価証券取引による実現純利益	(0.35)	(0.20)		(0.67)	(0.12)
分配合計	(0.85)	(0.65)	(0.30)	(0.85)	(0.12)
株式買戻し、株式買付けおよび時価での株式分配再投資による純資産の増加	0.40		0.13	0.00b	0.00b
期末純資産	38.87	29.10	21.55	17.62	20.20
期末時価	36.33	27.35	18.85	14.99	16.44
<b>総投資利益率データ</b>					
1株当たり純資産(%)c	36.47	38.66	24.15	(8.34)	56.39
1株当たり時価(%)c	35.72	49.06	27.66	(4.29)	56.71
<b>平均純資産に対する比率および補足データ</b>					
期末純資産(単位：百万ドル)	1,048	1,301	963	879	1,009
費用比率(%)	0.89	1.13	1.27	1.26	1.21
投資純利益(損失)比率(%)	0.90	1.58	0.94	0.99	0.69
ポートフォリオ回転率(%)	9	10	20	7	18
<p>a 期中の平均発行済株式数に基づいている。</p> <p>b 価額は1株当たり0.005ドル以下である。</p> <p>c 純資産価額に基づく総投資利益率データは、本ファンドの期中の純資産価額の増減を反映している。時価に基づく総投資利益率データは、時価の増減を反映している。各数値は配当金の再投資を含んでいる。これらの数値は、期中において本ファンドの株式が取引される純資産価額に対するディスカウントまたはプレミアムのレベルによって異なる。</p>					

## A 重要な会計方針

ザ・コリア・ファンド・インク(以下「本ファンド」という)は、修正された1940年の投資会社法の下でメリーランド州法人として設立されたクローズド・エンド型かつ非分散投資型の投資運用会社として登録されている。

本ファンドの財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されているが、当該原則では経営陣による見積りを採用するよう要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。以下は、財務書類を作成するにあたって、本ファンドが継続して遵守している会計方針である。

### 有価証券の評価

投資は、取引が行われている日々のニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定される価額で表示されている。持分証券は、当該証券の売買高が最も多い取引所(米国またはその他の外国証券取引所)または店頭市場における直近の売買価格または終値で評価される。売買取引が報告されない有価証券は、関連する市場における直近の買指値と売指値の仲値で評価される。あるいは、仲値が算定されない場合には、直近の買指値で評価される。債券は、本ファンドの取締役によって承認された独立したプライシング・サービスによって評価される。プライシング・サービスが評価を行うことができない場合、有価証券は、ブローカー/ディーラーから入手した適切な直近の買指値または見積価額で評価される。当該サービスは、相場以外に、利回り、クオリティ、クーポン・レート、満期、発行タイプ、トレーディングの特徴およびその他のデータなどの適切な要素を考慮した様々なプライシング・テクニックを利用することがある。

額面価額での満期までの当初または残りの期間が60日以内である金融市場商品は、償却原価で評価される。オープン・エンド型投資会社およびキャッシュ・マネジメントQPトラストに対する投資は、各営業日の純資産価額で評価される。

市場価格が容易に入手可能でない、または上記の評価手続きが公正価値を反映しないと考えられる有価証券およびその他の資産は、取締役によって承認された手続きに従って決定された公正価値を反映するとされる方法で評価される。本ファンドは、韓国証券取引所の営業終了時からニューヨーク証券取引所の営業終了時まで生じた事象を考慮し、韓国の持分証券を評価するために公正価値評価モデルを用いている。

## 貸付有価証券

2005年12月14日より、本ファンドは金融機関に有価証券の貸付を行うことができる。本ファンドは、貸付を行った有価証券の実質的所有権を留保し、引き続き当該有価証券による利息および配当金を受け取り、当該有価証券の時価の変動を享受する。本ファンドは、当該有価証券の借り手に対して、少なくとも当該貸付有価証券の価値と同等の価値を有する、流動性を有し担保権が設定されていない資産から成る担保を本ファンドに対して維持するよう要求している。本ファンドは、SECにより発行された適用除外令に従い、現金担保を関連するマネー・マーケット・ファンドの共同取引勘定に投資することができる。本ファンドは、手数料の形で、または貸付エージェントに支払われる手数料を控除した投資現金担保に係る利息を稼得することによって、有価証券の貸付に係る報酬を受け取る。本ファンドもしくは借り手のどちらからも貸付を終了することができる。本ファンドは、受領した現金担保の価値に関するすべての投資リスクを有している。これは、かかる投資に伴う金利リスク、信用リスクおよび流動性リスクを含んでいる(が、これらに限定されない)。

## 外貨換算

本ファンドの帳簿および会計記録は、米ドルで記録されている。外貨建の投資有価証券ならびにその他の資産および負債は期末の為替レートを適用して米ドルに換算されている。投資有価証券の購入および売却、収益および費用は、各取引日の為替レートで米ドルに換算されている。

外貨建取引からの実現および未実現純損益は、有価証券取引の約定日と決済日との間に生じた為替差損益、先物為替予約および外貨の売却損益、投資純利益発生額と実際に受け取った米ドル額との差額を表している。為替変動による実現および未実現損益額は個別に開示されていないが投資有価証券の実現および未実現純損益の中に含まれている。

2006年6月30日現在、韓国ウォンの為替レートは1ドル=948.75ウォンであった。

## 税金

本ファンドの会計方針は、規制された投資会社に適用される内国歳入法(改正)の条項に従っており、課税対象利益をすべて、本ファンドの株主に分配することになっている。従って、本ファンドは連邦法人所得税を支払っておらず、連邦法人所得税を未払計上する必要もない。

現行の米国 韓国間の租税条約(以下「当条約」という)に基づき、韓国政府は、還付不能な源泉徴収税と住民税を配当に対して合計16.5%および韓国の発行体から本ファンドが稼得した利息に対して13.2%の率で課している。当条約に基づき、実現キャピタル・ゲインについては、韓国では源泉徴収税を課さない。

本ファンドには、株式公開買付けおよび2005年8月22日に発生した本ファンド所有の韓国の有価証券の現物償還により、有価証券取引税が総額2,239,363ドル課された(注記DとKを参照のこと)。この税金は、投資による実現純損益に計上された。

2006年7月、米国財務会計基準審議会(FASB)は、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計 - FASB基準書第109号の解釈指針」(以下「解釈指針」という)を発行した。解釈指針は、本ファンドの所得申告(本ファンドが特定区域で課税対象かどうかも含め)における税務上の恩恵を財務書類上で認識するにあたっての最低基準を確立し、税金開示の一定拡大を要求する。解釈指針は2006年12月15日以降に開始する会計年度より適用される。経営者は、本ファンドに対する解釈方針の適応評価を始めるが、本ファンド財務書類への影響がある場合においても、今回はその影響の重要性を予測することは出来ない。

#### 収益および利益の分配

本ファンドの投資純利益は、毎年株主に宣言され、分配される。投資有価証券取引による実現純利益のうち、利用可能な繰越キャピタル・ロスを超える部分は、分配が行われなければ本ファンドに課税されるため、少なくとも年に一度株主に分配される。

特定の収益およびキャピタル・ゲインからの分配についての時期および性質は、毎年、連邦税上の諸規則に基づいて決定されるため、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則との相違が生じる。これらの相違は、主に、消極的外国投資会社、外貨建有価証券および損失を伴ない売却される一部の有価証券に対する投資に関するものである。その結果、会計期間における投資有価証券取引についての投資純利益(損失)および実現純利益(損失)と当該期間における分配金額との重要な差異が生じる。従って、本ファンドは純資産価額に影響を与えることなく、定期的に資本勘定の科目の一部組替を行うこととなる。

当期の分配に関する税金の特性がある場合は、当事業年度末に決定される。

2006年6月30日現在、本ファンドの税法基準上分配可能な利益の構成要素は、以下のとおりであった。

	(単位：ドル)
未分配経常利益*	5,067,104
未分配長期キャピタル・ゲイン純額	129,293,667
投資有価証券による未実現評価利益(損失)	756,048,437

さらに、本ファンドにより株主に対して支払われた分配の税務上の性質は以下のように要約される。

	(単位：ドル)	
	6月30日に終了した事業年度	
	2006年	2005年
経常利益による分配*	14,981,852	20,115,675
長期キャピタル・ゲインによる分配	10,487,297	8,940,299

\* 税務上、短期キャピタル・ゲインの分配は経常利益の分配であるとみなされている。

## 配当収益

配当収益は外国源泉徴収税控除後の金額で配当落日に計上される。韓国に所在する会社は一般的に会計年度として暦年を採用しており、会社の間接および年次コーポレート・アクションは、通常、暦年の第1および第3四半期における取締役会および株主総会で承認、確定および公表される。通常、配当の見積りは経営者によって、主として前事業年度の12月および/または6月末における配当落日に行われる。これらの配当の発表は、ファンドにより配当落日に計上される。また、韓国企業によるその後の調整は、公表された時点で計上される。現在、本ファンドは韓国株式投資からの配当収益を、主に毎年暦年の第4四半期に稼得しており、また主に毎年暦年の第1四半期に受け取ることとなる。韓国の有価証券からのその他の配当金の一部および関連の源泉徴収税は、適用可能な場合、本ファンドに当該配当金および税金に関する情報が通知され次第、配当落日後に計上される。

## 偶発債務

通常の業務において、本ファンドは、サービス・プロバイダーと、一般補償条項を含む契約を締結する可能性がある。当該契約に基づく本ファンドの最大エクスポージャーについては、本ファンドに対してまだ行われていないが将来行われる可能性のある請求に関連しているため、不明である。しかしながら、経験に基づき、本ファンドは、損失のリスクが殆どないと予想している。

## その他

投資有価証券取引は、日々の純資産価額の算定にあたり、約定日の翌日に計上される。しかしながら、財務報告目的上、投資有価証券取引は約定日に報告される。受取利息は発生主義に基づいて計上される。投資取引による実現損益は個別原価主義で計上される。

## B 有価証券の購入および売却

2006年6月30日に終了した事業年度において、投資有価証券(短期投資および現物償還を除く)の購入および売却の総額は、それぞれ95,250,274ドルおよび223,556,939ドルであった。

株式公開買付け(注記Kを参照のこと)に関連して、本ファンドは買付け株式(現物償還)に対する支払いとして韓国ポートフォリオ証券および現金を分配した。財務報告目的上、本ファンドは、分配された有価証券の価値が取得原価を超過する範囲まで現物償還による利益を認識している。現物償還により実現された利益は連邦税務上認識されておらず、期末の累積実現純利益(損失)から払込資本に組み替えられた。2006年6月30日に終了した事業年度において、本ファンドはこのような現物償還に対し純利益321,879,835ドルを実現した。

## C 関係者

### 運用契約

ドイツ・バンク・アーゲーの完全所有間接子会社であるドイツ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク(以下「DeIM」または「運用マネージャー」という)との運用契約に基づき、運用マネージャーは投資目的、運用方針、および制限事項に準じて本ファンドの投資を管理する。運用マネージャーは、本ファンドが投資目的として購入、売却あるいは締結する有価証券、金融商品、およびその他の契約を決定する。ポートフォリオ運用に加えて、運用マネージャーは運用契約に基づく特定の管理サービスも提供している。管理報酬が月々次の通り支払われた。本ファンドの2億5,000万ドルまでの月末純資産に対して年率0.60% 2億5,000万ドル超5億ドルまでの月末純資産に対して0.575% 5億ドル超7億5,000万ドルまでの月末総資産に対して年率0.55% 7億5,000万ドル超10億ドルまでの月末純資産に対して年率0.525% 10億ドルを超える本ファンドの月末純資産に対して年率0.50%。2006年6月30日に終了した事業年度において、運用契約に基づく手数料は、本ファンドの平均月末純資産の実質年率0.55%に相当するものであった。

ドイツ・バンク・アーゲーの完全所有子会社でもあるドイツ・インベストメント・トラスト・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「DeITMC」という)は、本ファンドの副顧問として従事している。DeITMCは、ファンドのポートフォリオに関する投資顧問および管理サービスを提供している。DeITMCは随時、具体的な投資アドバイスを行う。DeIMのポートフォリオ・マネージャーは、彼らの専門知識およびファンドの投資決定を行う際のその他の情報源からの情報を考慮して当該アドバイスを評価する。マネージャーは、受け取る管理報酬からDeITMCに報酬を支払っている。

### サービス・プロバイダー手数料

運用マネージャーの関連会社であるDWSスカダー・インベストメンツ・サービス・カンパニー(以下「DWS-SISC」という)は、本ファンドの振替、配当金支払いおよび株主向けサービスのエージェントである。DWS-SISCとDSTシステムズ・インク(以下「DST」という)との間のサブ・トランスファー・エージェンシー契約に従い、DWS-SISCは特定の証券代行および配当金支払エージェント機能をDSTに委任している。DWS-SISCは、DWS-SISCが本ファンドから受け取る株主向けサービス手数料からDSTに報酬を支払っている。2006年6月30日に終了した事業年度における本ファンドのDWS-SISCに対する報酬は16,200ドルであるが、そのうちの4,050ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの子会社であるDWSスカダー・サービス・コーポレーション(以下「DWS-SSC」という)は、本ファンドの株主向けの通信エージェントである。2006年6月30日に終了した事業年度における本ファンドのDWS-SSCに対する報酬は15,000ドルであるが、そのうちの3,750ドルが未払いとなっている。

運用マネージャーの子会社であるDWSスカダー・ファンド・アカウンティング・コーポレーション(以下「DWS-SFAC」という)もまた、本ファンドの日々の1株当たりの純資産価額の算定ならびに運用資産および会計記録全般の保持を行う責任を有している。DWS-SFACおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「SSB」という)とのサブ・アカウンティング契約に従い、DWS-SFACは会計機能をすべてSSBに委任している。DWS-SFACは、DWS-SFACが本ファンドから受け取る会計報酬からSSBに報酬を支払っている。2006年6月30日に終了した事業年度における本ファンドのDWS-SFACに対する報酬は483,568ドルであるが、そのうちの51,497ドルが未払いとなっている。

#### 取締役の報酬および費用

本ファンドは、運用マネージャーに関係していない取締役の各々に顧問料を支払い、さらに取締役会もしくは委員会への出席者に特定金額を支払っている。

#### キャッシュ・マネジメントQPトラスト

SECにより発行された適用除外令に従い、本ファンドは、キャッシュ・マネジメントQPトラスト(以下「QPトラスト」という)および運用マネージャーに管理されたその他の関連ファンドに投資を行うことができる。QPトラストは、資本の保全と流動性の維持と一致するような高い水準の当期利益を得よう努めている。QPトラストは、関連ファンドのQPトラストに対する投資については、管理報酬を運用マネージャーに支払わない。

#### D 韓国における外国人による投資および為替規制

外国為替取引法、この法令に関連する大統領命令および財政経済相規則は、一般に韓国における外国人投資家に影響を与えるような制限と規制を課している。2005年8月18日までに、本ファンドは、財政経済相よりライセンスを取得しており、韓国の有価証券に投資すること、また、韓国の有価証券に投資して得た配当および利息収益ならびに実現キャピタル・ゲインの純額を本国へ送金すること、さらに、本ファンドの純資産価額(時価)の10%までの(本ファンドの終了時、あるいは利益を超過する費用を計上した場合はこの制限対象とならない)投資元本を本国へ送金することを認可されている。外国為替取引法に基づいて、財政経済相は、国外もしくは国内の経済事情が急激に変化し、緊急の手段が必要と思われる場合には、事前にその範囲と期間を公表した上で、すべてまたは一部の外国為替取引を一時停止させる権限を持っている。仮に、そのような緊急事態があった場合、本ファンドは外国為替取引に必要な政府の認可の遅延または却下で不利な影響を受ける可能性もある。

しかしながら、株式公開買付け(注記Kを参照のこと)を終了するために、本ファンドは2005年8月19日より韓国財政経済相からのライセンスを放棄した。本ファンドは、本ファンドがファンド資本の10%超を送金できるように本ファンドのライセンスが修正される実現可能性に関して、韓国財政経済相と交渉を行った。しかしながら、財政経済相は、韓国の規則における変更の結果、当該ライセンスを修正することができない旨を本ファンドに報告した。当該ライセンスの放棄の結果、本ファンドには、韓国証券取引所で本ファンドが譲渡したポートフォリオ証券の公正価値の0.3%および韓国証券取引所以外で譲渡されたポートフォリオ証券の公正価値の0.5%に相当する韓国有価証券取引税が課せられる。当該放棄は、その他の点では、当該ファンドの事業に影響を及ぼさない。

現在、韓国の銀行および指定された特定の公開企業ならびに韓国証券取引所に上場されている電気通信会社の持分証券に対する投資に関して様々な制限が適用されている。2006年6月30日現在、本ファンドおよびその関連会社は、国民銀行など国立銀行の発行済議決権株式の10%超、または全北銀行など地方銀行の発行済議決権株式の15%超の実質的所有権を取得する前に財政監督委員会(以下「FSC」という)の承認を得ることが要求され、特定の所有比率を超過する前にFSCの追加承認を得ることが要求されている。特定の公開企業および電気通信会社に関しては、GSホーム・ショッピング・インクおよびエス・ケイ・テレコム・カンパニー・リミテッド各社における本ファンドの所有株式は、2006年6月30日現在、外国人による保有制限49%が適用されていた。

#### E 韓国市場に対する投資

韓国市場に対する投資は、対米国市場とは異なり、特定のリスクおよび対価を伴う。これらのリスクには、通貨切り上げ、高インフレーション、韓国の課税方針、利益および資本の本国への送金に対する規制、企業の倒産および将来における政治経済状況の悪化等の要因がある。さらに、韓国市場における上場株式は、米国市場における上場株式と比べ、流動性が低く、政府による保有制限があり、また、売買決済が遅く、その価格変動は不安定である。

#### F 本ファンドの所有者

2006年6月30日現在、シティ・オブ・ロンドン・インベストメント・グループPLCが、本ファンドの発行済株式約24%を保有していた。

#### G 信用供与枠

本ファンドおよびいくつかのその他の関連ファンド(以下「参加者」という)は、有価証券の予定外の処理を余儀なくされる突発的なあるいは緊急の事態に備えてJ.P.モルガン・チェース銀行により管理される7億5,000万ドルのリボリング信用供与枠を共有している。参加者は毎年それぞれの純資産に基づいて割当られた参加料を支払う。利息はFFレートに0.5%を加算して算定される。この契約に基づいて、本ファンドは純資産の5%を上限とする借入を行うことができる。2006年6月30日現在、本ファンドは50,000ドルの借入残高を有していた。2006年6月30日に終了した事業年度における当該借入に対し発生する支払利息は、30,215ドルだった。当該借入の平均金額は6,000,000ドルであり、これらの借入の加重平均利率は4.64%だった。

#### H 費用削減

2006年6月30日に終了した事業年度において、運用マネージャーはファンドに11,817ドルを返済することに合意した。これは、非関連サービス・プロバイダーに対する事務管理サービスの一部を運用マネージャーが外部委託したことに関連して、運用マネージャーにより実現されると予想される費用の削減分を示している。

## 関連当事者との取引

関連当事者とは、本ファンドが議決権株式の5%以上を所有している会社である。以下は、2006年6月30日に終了した事業年度における本ファンドと関連会社である、あるいは関連会社であった会社との取引内容を要約したものである。

関連会社名	普通/優先 株式数 (単位:株)	購入価額 合計	売却価額 合計	実現利益 / 損失合計	(単位:ドル)		
					受取 配当金*	2006年 6月30日 現在の時価	
アニセル・インク			2,020,774	(2,020,774)			
白洋	26,761		667,318	168,994	16,535	N/A	
第一製糖 (CJコーポレーション)	298,201		2,670,756	6,732,862	407,605	N/A	
コスマックス・インク	507,600	3,240,531				N/A	
クラウン製菓	64,714		4,149,890	(336,246)	53,316	N/A	
大洋イーアンドシー			5,360,494	2,450,762			
インターフレックス			12,810,615	(3,079,951)	37,242		
全北銀行	1,757,473		4,077,651	3,540,644	155,465	N/A	
メリッツ火災海上保険	3,371,030		2,347,432	5,546,603	288,388	N/A	
南洋乳業	22,611		1,212,037	4,498,526	17,822	N/A	
ファイコム・ コーポレーション	896,116	2,382,867	2,364,592	1,949,906	124,906	N/A	
サムスン環境管理	560,224		934,798	633,879	13,847	3,460,251	
Samwoo EMC	510,926		676,041	476,082	63,141	N/A	
SEカンパニー・ リミテッド**	636,950					0	
ソウル半導体	1,292,915		4,595,291	4,130,582	187,488	26,778,161	
SFAエンジニアリング	315,573		1,713,145	1,940,423	285,992	N/A	
ソンシン・セメント			5,496,477	(419,683)	92,418		
大邱デパート	735,080		3,901,793	3,706,386	541,866	10,769,551	
			<u>5,623,398</u>	<u>54,999,104</u>	<u>29,918,995</u>	<u>2,286,031</u>	<u>41,007,963</u>

N/A 2006年6月30日現在関連会社ではない

\* 外国源泉徴収税控除後

\*\* 制限有価証券

## J 株式の買戻し

本ファンドは、本ファンドの株式が1株当たり純資産に対しディスカウントされて取引される場合、公開市場において定期的に株式の買戻しを行う株式買戻しプランを有している。本ファンドは、2006年6月30日に終了した事業年度および2005年6月30日に終了した事業年度において株式の買戻しを行わなかった。

## K 株式公開買付けプログラム

2004年12月15日の本ファンドの取締役会による承認に従い、本ファンドの発行済株式の50%を買い戻すためのオファーのうち、2005年7月8日に、本ファンドは、オファー期日の翌日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、本ファンドの韓国ポートフォリオ証券と引き換えに、発行済普通株式の約50%を表す株式のうち上限22,350,747株までの株式公開買付けを開始した。このオファーにより株式の交換を行う株主は、比例持分の本ファンドのポートフォリオを受領することとなる。当該株式公開買付けは、2005年8月19日まで継続された。買付け株式は14,737,788株であり、その価値は459,612,656ドルであった。当該株式公開買付けは、株主にファンド株式への投資に関する代替流動性資源を提供するため、また本ファンドが株主に付加価値を提供する継続的な取組みの一環として行われた。

将来の買戻しオファーに関するプログラムは、初回オファーの完了後3暦年において、半年毎にオファーを行い、各回においてその時点で発行済の本ファンド株式の10%を、当該オファー期限の翌日の純資産価額の98%の価格で買い戻すことを含んでいる。その後の各オファーについては、前事業年度の半年間の最終日に終了した13週間の測定期間中にニューヨーク証券取引所で取引された本ファンド株式の純資産価額からの週間平均割引率が5%を超えていた場合に、規制当局の承認を得て、受託者責任およびその他の適用ある要件にしたがって行われることとなる。

2005年12月31日に終了した13週間の測定期間に関しては、2006年1月19日、本ファンドはオファー期日の翌日の2006年2月17日の純資産価額の98%に相当する1株当たりの価格で、流通株式の10%である2,996,370.371株までの株式公開買付けを現金にて開始した。買付けられた株式は2,996,358.371で、その価格は114,287,100ドルだった。

2006年6月30日に終了した13週間の測定期間に関しては、2006年7月12日、買戻しプログラムに従った10%の買戻しオファーを検討するために取締役会を開催した。2006年7月19日、取締役会は、2006年6月30日に終了した13週間の測定期間の本ファンドの平均割引率は6.63%であり、結果として本ファンドは2006年度第3四半期中に本ファンドの株式のうち上限10%までの更なる株式公開買付けを開始する予定があると発表した。連続的な現金公開買付けの潜在的な税金のマイナスな結果を考慮し、取締役会はこの次の公開買付けは当初発表された計画と一貫した現物オファーとして行われると決定した。取締役会は、経験ならびに市況および経済状況を考慮して、当該買戻しプログラムに基づく今後のオファーに関して個別に当該対価を評価する意向である。

[前へ](#)

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

2007年1月5日、本ファンドは、大阪証券取引所における普通株式の上場を廃止する意向であると発表した。本ファンドは、大阪証券取引所における本ファンドの上場費用を削減して株主の利益を図るためにかかる決定を行ったと説明した。本ファンドはこの決定に沿って、大阪証券取引所に対し直ちに上場廃止申請書を提出した。2007年1月16日、大阪証券取引所は本ファンドの上場廃止申請書を正式に受理し、本ファンド株式が2007年1月17日から監理ポストで売買される旨を発表した。2007年1月23日、大阪証券取引所は本ファンドが2007年1月24日から2007年2月23日まで整理ポストで売買され、上場廃止日は2007年2月24日となることを発表した。2007年2月24日、本ファンド普通株式は大阪証券取引所から正式に上場廃止された。

2007年1月29日、取締役会は、取締役会が( )本ファンドとRCM キャピタル・マネジメントLLC(以下「RCM」という。)との間の新たな投資運用契約、および( )RCMとRCMアジア・パシフィック・リミテッド(以下「RCM AP」という。)との間の新たな副顧問契約を承認したことを発表した。両契約の承認を審議するため、2007年4月11日に臨時株主総会が開催される。

取締役会は以上に加えて、( )本ファンドとRCMとの間の暫定投資運用契約、および( )RCMとRCM APとの間の暫定副顧問契約を承認したことを発表した。各契約は2007年4月1日付けで発効する。これらの暫定契約では本ファンドのポートフォリオのアクティブ運用を副顧問に委託することを規定しているが、この点を除いては本ファンドの現行の投資運用契約とほぼ同じ内容である。2007年4月1日以降、株主が新たな投資顧問契約を承認するまでの間は、取締役会が承認した暫定投資顧問契約に基づいて、RCMおよびRCM APがそれぞれ本ファンドの投資運用会社および副顧問の業務を行う。両暫定契約の下では、RCMがその管理業務をアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンド・マネジメントLLCに委託することも予定されている。

2007年2月22日、本ファンドは、NYSEアーカ(旧パシフィック証券取引所)における上場を自主的に廃止する計画であると発表した。本ファンドは、NYSEグループが最近、NYSEアーカの親会社であるアーキペラゴ・ホールディングスを買収し、管理要件が重複することとなったため、これを解消する目的でNYSEアーカからの上場廃止を決定したと説明した。本ファンド株式は今後も引き続きニューヨーク証券取引所に上場され、NYSEアーカにおいては非上場取引権ベースで売買される。

### (2) 訴訟

該当事項なし。

## 3 【日米の会計慣行の相違】

添付の中間財務書類は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。従って、特定の会計処理についてはわが国の会計原則とは異なった取り扱いがなされており、その主要な相違点のうち、本報告書について該当するものは次のとおりである。

## 中間財務情報の開示

米国では、前事業年度財務情報との対比で中間財務情報を開示することは要求されていない。日本では、中間財務情報を開示する場合、前事業年度の中間財務書類を比較形式で開示することが要求されている。

## 第8 【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨(米ドル)と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略。

## 第9 【提出会社の参考情報】

本ファンドは、当事業年度の開始日から本書の提出日までの間に下記の書類を関東財務局長殿に提出している。

(書 類 名)	(提 出 日)
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく報告書)	平成18年7月25日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく報告書)	平成18年8月18日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告書)	平成18年12月5日
有価証券報告書	平成18年12月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

### 第3 【指数等の情報】

該当事項なし。